



2006 **8月** 広報

No. 18

いび がわ



表紙写真 谷汲ゆり園遊会（谷汲踊）

今月の主な内容

鉄道に乗ろう	2
まちの話題	3
生涯学習の広場	6
議会だより	10
放送通信ネットワーク整備事業	22
揖斐川町・揖斐郡消防組合合同総合防災訓練	24
包括支援センターからお知らせ	27
Information Room	28



鉄道に乗ろう！

現在揖斐川町では、近鉄養老線、樽見鉄道樽見線の2本の鉄道が運行されています。しかし、ライフスタイルの変化、マイカーの普及などで鉄道の利用者が減少しています。

町には、かつて名鉄揖斐線、名鉄谷汲線もありましたが、平成13年10月に揖斐、谷汲までの路線が廃線（平成17年4月に名鉄揖斐線全線が廃線）となっています。現在ある公共交通機関をなくさないためにも、積極的に利用しましょう。



近鉄 揖斐駅

ここから大垣駅、桑名方面まで行けます
また、バスを使えば、谷汲、春日、久瀬、藤橋、坂内方面へも行けます



谷汲口駅に入る樽見鉄道樽見線
観光客にも利用されています



揖斐駅に入る近鉄養老線
風鈴で訪れる人を迎えます

鉄道を使うとよいところ

・環境にやさしい

自動車からは、燃料（ガソリンなど）を燃やすことで二酸化炭素が排出され、地球温暖化の原因となっています。鉄道は、多くの人や物が一度に輸送できるので効率的で、排出ガスの削減ができます。

・少子高齢社会への対応

町でも少子高齢化が急速に進んでいます。鉄道などの公共交通機関は交通弱者の方でも安心して外出することができます。また自動車などと比べ事故に遭うことも少なく、安全性が高いです。

・時間が正確

自動車での移動は、事故や渋滞などで予定通りにいかないことがあります。鉄道はダイヤどおりに運行され、心に余裕が生まれます。

・自らの健康を守ることができる

自動車は現在地から目的地近くまでの移動を可能とし便利ですが、健康には欠かせない「歩く」機会を奪っています。鉄道での移動は、バス停や駅までなど、適度な運動を確保することもできます。

鉄道、バスなどの公共交通機関は、高齢者、児童・生徒、自動車を運転することができない人などの交通弱者の「足」として不可欠な存在です。

公共交通機関の利用者減少は、利便性の悪化（運行本数の減少など）、または廃線にもつながる可能性があります。皆さん、近鉄養老線、樽見鉄道樽見線などの鉄道を積極的に利用しましょう。また併せて、駅へはバスなどの公共交通機関をご活用ください。

谷汲ゆり園遊会

六月十七日(土)に、谷汲大洞の谷汲ゆり園で「谷汲ゆり園遊会」が開催されました。今年は開花が遅れ、つぼみも多くありましたが、きれいな花を咲かせていました。

色とりどりのゆりを観賞しながらの大茶会、揖斐川町の特産品の販売、美しい川おぼ太鼓、揖斐高等学校生徒によるブラスバンド演奏、谷汲踊の披露が行われ、会場を盛り上げました。訪れた方々は、美しく咲いたゆりの花とその香りに魅了されていました。



谷汲ゆり園遊会は岐阜県地域イベント振興基金の助成を受けています。

きれいなゆりに囲まれて園遊会が開かれました

健康フェア 食育と健康のフェア

六月十日(土)に、揖斐川健康広場で「NHK健康フェア 食育と健康のつどい」の公開収録が行われました。

地元の食材や食文化をあらためて見直した健康に良い料理などが紹介されました。また会場内では、健康診断・相談、食や健康などを楽しく学んだり知ったりすることができ、コーナーが設けられ多くの方が訪れました。

参加された皆さんは「自分の健康状態は自ら把握し、未然に病気から健康を守る」という意識が高められたことと思われまます。



食や健康について知ることができました

揖斐郡消防操法大会

六月十八日(日)、市場グラウンドで第五十一回揖斐郡消防操法大会が開催されました。大会には揖斐郡内の消防団が参加し、小型ポンプの部とポンプ車の部で気合の入った操法を展開しました。

大会の結果は次のとおりです。

《小型ポンプの部》

- 優勝 揖斐川町揖斐川消防団第二班 (揖斐分団)
- 準優勝 揖斐川町揖斐川消防団第三班 (小島分団)
- 三位 揖斐川町谷汲消防団第一班 (第二分団)



小型ポンプの部 優勝 揖斐川消防団 揖斐分団

《ポンプ車の部》

- 優勝 揖斐川町谷汲消防団第一班 (第三分団)
- 準優勝 揖斐川町揖斐川消防団第二班 (揖斐分団)
- 三位 池田町消防団

なお小型ポンプの部で優勝された揖斐川消防団揖斐分団は八月六日に土岐市で開催される第五十五回岐阜県消防操法大会に出場されます。県大会でも優秀な成績を収められるよう頑張ってください。



ポンプ車の部 優勝 谷汲消防団 第三班

叙勲章を受章された野口さん

六月一日付けで、上野の野口誠男さんが旭日単光章を受章されました。野口さんは、揖斐川町議会議員として昭和五十七年から四期十二年十か月、永きにわたり在職し、議長などの要職を歴任され、地域の発展に尽力されました。

晴れの受章おめでとうございます。これまでの多年の功労に感謝し、ますますのご活躍を期待します。



野口さんおめでとうございます

長寿な誕生日を迎えた杉山さん

六月十九日（月）、若松の杉山はつゑさんが九十五歳の誕生日を迎えられました。

杉山さんは先日体調を崩されたようですが、現在はお元気を取り戻されています。誕生日の前日には、お子さんやお孫さんたちにお祝いをしてもらい大変楽しまれたそうです。

杉山さんには長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。

これからもお元気で長生きしてください。



杉山さんおめでとうございます

国道303号新横山橋工事安全祈願祭

六月十四日（水）に東横山地区で、横山ダム国道303号新横山橋工事安全祈願祭が行われました。この新横山橋は、ダム湖に堆積した土砂の運搬道路としての役割と同時に、現在横山ダムの堰堤上を通るため、大型車がすれ違えない状況にある国道303号に代わる道路として計画されました。

これにより、土砂運搬効率ならびに一般交通の利便性が向上することが期待されます。設置場所は横山ダム本体上流約四百m地点で、平成二十一年十月の完成予定です。



新横山橋完成予想図

長良松山トンネル銘盤完成記念

揖斐川町長良と大野町松山を結ぶ「長良松山トンネル」の銘盤が完成し、取り付けを前に記念撮影が行われました。この銘盤の文字は清水小学校の児童が春休みに毛筆で書き上げたもので、児童は実物の銘盤の大きさにびっくりしていました。また児童には、銘盤の百分の一のレプリカが記念品として、宗宮町長から贈られました。

「長良松山トンネル」は延長六九五mの片側一車線で国道303号と県道中之元古川線を結ぶ道路で、トンネル本体工事は十月に完成し、来春開通します。



完成したトンネルの銘盤

揖斐川町IT講習会開催

六月七日から揖斐川・谷汲・坂内の各会場で、揖斐川町IT講習会【初心者向け「パソコン&インターネット講座」】が開催されました。

講習はパソコンの起動から始まり、基本操作の練習の後、簡単なメッセージカードを作成しました。また、インターネットを利用したり、会場内の受講者同士でメールの交換も行いました。受講者の中には、初めてパソコンに触れた方もいましたが、二日間の講習で文章が書けるようになったと喜んでいました。引き続き、初心者向けの講習を、春日、久瀬、藤橋地区で秋頃開催する予定です。



皆さん真剣にパソコンを学びました

谷汲オーナー農園 じゃがいも収穫祭

六月二十五日(日)に谷汲オーナー農園でじゃがいもの収穫祭が行われました。今年は大気不良で生育状況が心配されていましたが、六月に好天が続いたおかげで土の中から大きなじゃがいもが次々と顔を出し、参加されたオーナーの皆さんから喜びの声があがっていました。

収穫祭会場では、フライドポテトやじゃがバターがふるまわれ、皆さん「おいしい!」といくつも手に取りながら家族そろって楽しいひと時を過ごしていました。



大きなジャガイモがいっぱいとれました

私が考える薬草料理コンクール

第十七回伊吹山薬草サミットに先立ち、「私が考える薬草料理・菓子」をテーマにコンクールを行いました。薬草寒天や、五味五色を取り入れたチジミ、手の込んだ薬草弁当など二十九点のアイデアが披露されました。

審査委員長は「どれも素晴らしく、アイデアも飾りつけもよく考えてあり、最優秀賞を受賞した作品は高校生の応募と知り大変感激しました」と講評されました。

応募作品はレシピ集となり、伊吹山薬草サミットで配布される予定です。

かすがモリモリ村薬草教室開催

六月二十四日(土)、かすがモリモリ村で薬草教室が行われました。揖斐川町をはじめ愛知県、滋賀県から二十一人が参加されました。講師を岐阜薬科大学名誉教授水野瑞夫先生にお願いして、午前は薬草利用の基礎、午後からは薬草園のウォッチングをしました。

薬草教室は年十回計画しました。今回は九月十六日(土)に谷汲地内で薬草ウォッチングを行う予定です。参加費は二千円です。皆さん、薬草教室に参加し正しい薬草の知識を身につけ心も身体もリフレッシュしてみませんか。お待ちしております。

《申込・問合せ先》かすがモリモリ村
リフレッシュ館(毎週水曜日休館)
TEL 58・0001
FAX 58・0003



審査の様子



薬草について学びました

『わたしの主張2006』 揖斐地区発表審査会開催!

『わたしの主張2006』揖斐地区発表審査会が6月17日(土)に谷汲サンサンホールで開催されました。町からは、各中学校の代表者7名が生き生きと自分らしく発表しました。

審査の結果、揖斐地区の代表として谷汲中学校の山本純里さん、春日中学校の小寺剛人さん、坂内中学校の中井明希さんが選ばれました。発表会終了後は、『わが家・わが地域の宝物』の事例発表を行いました。

なお、西濃地区の代表として、春日中学校の小寺剛人さんが、8月8日(火)下呂市萩原町の星雲会館で行われる県大会に出場します。



県大会出場の小寺さん

久瀬地区青少年育成のつどい開催!

久瀬地区青少年育成のつどいが、6月11日(日)に久瀬振興事務所で開催され、小中学校の代表者5名がそれぞれの思いを発表しました。



堂々と発表しています

橋本泰志さん「二本取って優勝したいな」
日下部智香さん「緑の少年団 豊かな久瀬を目指して」
森正樹さん「乙原歌舞伎への思い」

高橋茉莉さん「だいすきなおばあちゃんのみ」

瀧日千夏さん「身だしなみは心の鏡」
自分の身近な体験から感じた事や思いを堂々と発表する姿に、参加した地域の皆さんからおしめない拍手が送られました。発表を聞いてもらう事で、地域のおとなが青少年の意見に触れ、自分たちが何をしなければならぬかを考えるよい機会となりました。青少年の健全育成の一環として、今後につなげていけることを期待します。

藤橋公民館 軽スポーツ大会の種目「カローリング」に決定!

6月27日(火)に藤橋地区住民が1年間を通して軽スポーツを取り組んでみたいと考える種目を選定するための体験会を実施しました。体験会には幼児からお年寄りまで約30人の方が参加し、体育部会推進員からのルール説明などを聞きながらそれぞれに挑戦をしてみました。体験会後の話し合いの結果、カローリングが今年を中心種目に選ばれました。

カローリングはカローリングのプロア版のスポーツです。今後2カ月に一度ずつ練習会を実施し、2月の大会でその成果を競い合うこととしました。



カローリングの様子

県小学生学年別柔道選手権大会開催!

6月18日(日)岐阜メモリアルセンター1柔道場で、「第3回県小学生学年別柔道選手権大会」が開催され、養基小学校6年生の小寺綾乃さん(脛永在住)が3位に入賞されました。



3位おめでとう☆

県中学ソフトテニスシングルス大会開催!

6月10日(土)中津川市の中津川公園テニスコートで、「県中学ソフトテニスシングルス大会」が開催され、谷汲中学校2年の小寺亜佑美さんが3位に入賞されました。今大会ではダブルスでもベスト8に入りました。



3位おめでとう☆

今後のご活躍とご健闘を期待します。おめでとうございます。

健康広場健康づくり教室 参加者募集!

平成18年度健康づくり教室第2期の参加者を募集します。今回は、「レディースフィットネス教室」・「ラクラク健康づくり教室」の申込受付を行います。

楽しく体を動かし、健康づくりをしましょう。ぜひ、ご参加ください。

教室名	曜日・日時	対象	参加費
レディースフィットネス	毎週金曜日 10:00~11:30	20歳以上60歳未満の女性	4,000円
ラクラク健康づくり	毎週木曜日 13:30~15:00	60歳以上の男女	4,000円 65歳以上 3,000円

■申込期間 8月8日(火)~8月22日(火) 午前9時~午後5時

■申込場所 揖斐川健康広場

■開催日程 9・10・11月(全10回)

■募集定員 各教室20名(定員になり次第締切ります。)

■参加費 上記記載の参加費

(お申込時に参加費・印鑑をお持ちください。)

※詳しくは健康広場までお問い合わせください。(TEL 21-3100)

健康・栄養相談、体力測定のご案内

健康や運動についての疑問や相談を専門家により個人アドバイスします。お気軽にお越しください。

- 日時 8月23日(水) 14時～16時
- 場所 健康広場トレーニングルーム
- 費用 無料
- 内容 保健師による健康相談、栄養士による栄養相談、運動指導員による体力測定

地区公民館活動

☆北方公民館

- ◆日時 8月15日(火) 19時～
- ◆場所 北方神社地内

☆大和公民館

- ◆日時 7月30日(日) 8時30分～
- ◆場所 健康広場ビッグランド

☆揖斐公民館

- ◆日時 8月3日(木) 9時～
- ◆場所 揖斐公民館集合

☆清水公民館

- ◆日時 8月20日(日) 6時30分～
- ◆場所 揖斐小学校運動場

☆ふれあい夏祭り

- ◆日時 8月20日(日) 18時～
- ◆場所 清水公民館

☆ふれあい体操会

- ◆日時 8月27日(日) 8時～
- ◆場所 清水小学校グラウンド

☆怪水公民館

- ◆日時 8月6日(日) 19時30分
- ◆場所 近鉄揖斐駅集合

☆小島公民館

- ◆日時 8月20日(日) 9時～
- ◆場所 揖斐川体育館

☆体験教室「鮎をつかまえ、竹パンを焼こう」

- ◆日時 7月30日(日) 9時～
- ◆場所 朝鳥公園

☆家庭教育学級「尚和園で夏の親子体験」

- ◆日時 7月28日(金) 10時～
- ◆場所 揖斐川尚和園

☆「ここにこ」学級「夏祭り」で浴衣をきよう

- ◆日時 8月10日(木) 10時～
- ◆場所 小島公民館

☆「夏祭り」踊りの練習会

- ◆日時 7月28日・8月4日・8月10日・17日 16時～18時
- ◆場所 小島小学校体育館

☆「夏祭り」

- ◆日時 8月19日(土) 18時～
- ◆場所 小島小学校グラウンド

☆「みんなの広場」

- ◆日時 8月6日・27日(日) 9時～
- ◆場所 小島公民館

☆谷汲公民館

- ◆日時 8月19日(土) 19時30分～
- ◆場所 谷汲総合運動場 ※雨天中止

☆公正公民館

- ◆日時 8月12日(土) 13時～
- ◆場所 公正公民館

☆藤橋公民館

- ◆日時 8月14日(月) 19時～
- ◆場所 藤橋振興事務所駐車場

☆坂内公民館

- ◆日時 8月13日(日) 19時～
- ◆場所 坂内小中学校グラウンド

中央公民館プチギャラリー

- 川サミット協賛展 文化協会 7月22日～7月30日
- 葉草サミット葉草展 8月2日～8月9日
- 文藝展 文化協会文芸部 8月10日～8月17日
- シベリア日本人墓地写真展 横山周導 8月19日～8月31日

燦サンギャラリー

- 川サミット 7月26日～7月30日
- 光の祭典いび川の花火 高橋 義昭 7月29日～8月10日
- 絵でつづる夜叉ヶ池伝説 8月12日～8月31日

学校だより

何でもチャレンジ北方っ子

あめだまを だれがすてたか ありのむれ
これは、四年生児童の作品です。
北方小学校では全校児童が昨年度から俳句や川柳にチャレンジしています。いままでに千句以上の作品が集まっています。

した。中には一人で五十以上応募した子もいます。応募作品は校長先生が短冊に書きで清書しています。そして、その短冊は全て廊下に掲示されています。地域のの方に俳句や川柳のお話を聞いたり、優秀作品を選んでいたたりもしています。中にはこんな楽しい川柳もあります。

おかあさん 電話に出るとき 声変わる
チャレンジしているのは俳句だけではなくありません。児童玄関に「チャレンジ北方小ギネス」が掲示されています。陸上競技や水泳の記録に始まり、靴の整頓と連続記録や掃除時間内の草取り記録にいたるまで、ジャンルに関係なくチャレンジし自己申告します。そして認定されれば記録と名前が掲示してられます。

また、チャレンジとは少し違います。が、「やさしい行動」「思いやりのある行動」をした人で特にすばらしい子は学期に一回「北方花咲賞」の表彰を受けます。表彰を受けた人の名前と内容は、児童玄関の「北方っ子花咲の木」に掲示されています。

北方小学校では、何でも先生に言われてするのはなく、自分から進んで活動する子どもになってくれることを願って、紹介したような取り組みを続けています。



いびがわマラソン情報!

今年も11月12日(日)に、いびがわマラソンが開催されます。マラソンは、揖斐川町の一大イベントとして定着してきました。2006大会に向け、事務局では、もっともっと、地域の皆さんとともに大会を作り上げて盛り上げていきたいと考えています。大会まで、あらゆる情報を紹介していきますので、お楽しみください。



あなたも挑戦しませんか?

大会要項は、役場・振興事務所
健康広場・中央公民館にあります。



エントリーできます!

- 日程◆平成18年11月12日(日)
 種目◆フルマラソン(42.195k:5時間以内で完走できる人)
 ハーフマラソン(21.0975k:2時間30分以内で完走できる人)
 コース◆揖斐川沿いの日本陸上競技連盟公認コース
 ゲスト◆千葉真子さん 所 英男さん ほか
 参加費◆4,000円
 申し込み◆①大会要項の払込取扱票を記入し、郵便局から振込む
 ②いびがわマラソンHPから申し込みをする
<http://www.ibigawa-marathon.jp/>
 締め切り◆1次 9月30日まで
 詳しくは大会要項をご覧ください。

初めて挑戦される方へ
いびがわマラソン攻略法や練習方法をスタッフがアドバイス
します!事務局までご連絡くださいね。
マラソン事務局:0585-21-3100

揖斐川町青少年育成町民会議総会 開催!~青少年の健全育成を願って~

平成18年度揖斐川町青少年育成町民会議総会が、7月9日(日)役場3階集会室で開催され、基本方針・重点目標や『青少年部会』『家庭部会』『環境部会』の3つの部会による活動方針などが承認されました。また、引き続き揖斐警察署の生活安全課長より地域の犯罪等現状報告を受けた後、実践発表などが行われ、盛会のうちに終了しました。総会で承認された3つの部会による活動内容は、下記の通りです。

部会名	青少年部会	家庭部会	環境部会
方針	次代の郷土、地域を担う健やかな青少年を育てるために、青少年を巻き込んだ地域活動を推進することを目指します。	家庭における子育ての重要性を再認識し、家族全員で協力し、地域のつながりの中で健全な青少年を育てることを目指します。	大人自身の生き方や社会のあり方を見直し、青少年の健全な暮らしを支える環境づくりを目指します。
スローガン	『地域が誇る子どもたちを、地域全体で育てよう』	『家族みんなの心が通じ合う明るい家庭作りをしよう!』	『みんなが住みやすいまちにしよう!』
一運動	「活かそう、伸ばそう、青少年」運動 ~青少年に活躍の場を与えよう~	早寝・早起き・朝ごはん運動	心のこもった声かけ運動

上表のスローガン、一運動を、各団体や地域で実践し、11月26日(日)に行われる揖斐川町青少年育成町民大会で活動発表を行います。皆さん、ぜひご参加ください。

活動発表では、地区民会議の事例として『久瀬地区青少年育成のつどい』の発表があり、小中学生による『わたしの主張』発表を行っていることなど、実際に小学生の発表も交えて説明されました。



久瀬の代表の久瀬
小学校
5年橋本泰志さん



谷汲中 山本さん



坂内中 中井さん

最後に、谷汲中学校3年山本純里さん、坂内中学校2年中井明希さんによる、熱い思いを込めた「少年の主張」の発表がありました。総会で承認された活動を通して、青少年の健全育成が推進されるよう皆さんのご協力をお願いします。

任意予防接種（麻しん、風しん）の公費負担について

予防接種法改正により、平成18年4月1日から2歳以上7歳6か月未満のお子さん（就学前の1年間にある子を除く）は、定期の麻しんおよび風しん予防接種の対象外となりました。

揖斐川町では、対象外となったお子さんに対して、任意の麻しん、風しん予防接種の費用を公費で負担します。

★実施期間 平成18年4月1日～平成19年3月31日

★対象予防接種：任意の麻しんまたは風しん単抗原予防接種
任意の麻しん・風しん混合予防接種

★対象児：2歳以上7歳6か月未満のお子さん（就学前の1年間にある子を除く）で、麻しんまたは風しん予防接種を受けていない子

麻しん、風しん予防接種をまだ受けていないお子さん、平成18年4月1日以降に任意の麻しん、風しん予防接種を受けられたお子さんは、揖斐川保健センター（☎23-1511）までご相談ください。

平成18年度 西濃地域公衆衛生協議会 会長表彰を受賞

7月3日（月）大垣フォーラムホテルで、細野直美さん（上南方）、高野賀代子さん（房島）が平成18年度西濃地域公衆衛生協議会会長表彰を受賞されました。お二人は長年、食生活改善協議会員として地域住民の健康増進、保健衛生の改善向上に努められ、活躍されております。

おめでとうございます。
益々のご活躍を期待します。



細野直美さん



高野賀代子さん

みんなで食育 楽しく食育

毎月19日は「食育の日」

少なくとも週1日は家族そろって楽しく食卓を囲んでみてはいかがですか

食育って何？

「食」に関する正しい知識をつけること

自分に必要な「食」を選ぶ力を身につけること

「食」を生み出す農の重要性を知ること

生涯にわたって健全な食生活を実践することができる人を育てます。

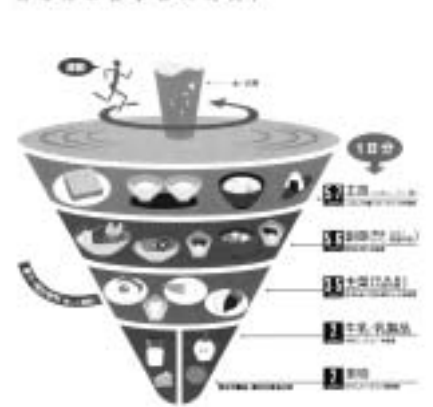
「健全な心と身体」と「豊かな人間形成」をめざします。

食育推進基本計画ができました。詳しくは下記アドレスから検索できます。

内閣府食育推進室

URL <http://www.8.cao.go.jp/syokuiku/index.html>

食事バランスガイド



8月の献血のお知らせ

■期日 8月2日（水）

■時間 9時30分～16時30分

■場所 揖斐川保健センター

後援団体：揖斐川ライオンズクラブ

皆さんのあたたかいご協力をお待ちしています。

揖斐川町議会だより 補正予算等84議案を可決



初日には、町長から、町政の近況報告及び提出議案にかかる提案説明が行われ、その後、町道の路線認定ほか5議案を即日可決、条例等は委員会付託とし、各委員会は、次の日程で開催されました。

平成18年第5回定例会が6月7日（水）から、14日（水）までの8日間にわたり開催されました。本定例会に提出されました案件は、条例11件、予算7件、指定管理に関する案件等66件、合計で84件で、いずれも原案のとおり可決されました。

月 日	委員会名	主な審査・審議内容
6月7日	本会議（初日）	提案説明・委員会付託・6議案議決
	予算特別委員会	予算案件7議案審査
8日	総務文教常任委員会	条例・指定管理案件等審査・視察
9日	健康福祉常任委員会	条例案件審査・現地視察
12日	産業建設常任委員会	指定管理案件審査・災害現場等視察
13日	本会議（一般質問）	8議員（詳細は次頁参照）
14日	本会議（最終日）	委員長報告、採決、追加議案議決

○平成17年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算の報告について
地方自治法の規定により、町公社の事業内容及び決算について報告されました。主な報告内容は、桂川河川改修関連用地として894㎡を町へ処分したことなどです。

○平成17年度揖斐川町一般会計予算及び特別会計の繰越明許費の報告について
本年3月定例会で議決されました繰越明許費の金額及び財源が確定しましたので地方自治法施行令に基づき報告されました。

一般会計では、徳山会館水源地開発事業等9事業で5億3831万1千円、特別会計では、大和簡易水道・農業集落排水事業・公共下水道事業で総額7億7005万2千円が翌年度に繰越されました。

○揖斐川町移動通信鉄塔施設設置条例の一部を改正する条例について

○揖斐川町横山テレビ共同受信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法の改正により、「管理委託制度」がなくなったことに伴い、直営施設とし管理するために、所要の改正が行われました。

○揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

国の人事院規則の改正に伴い、町職員の勤務時間の一部が変更されました。変更の内容は休息時間を廃止し、休憩時間を1時間とすること及び勤務時間が午後5時30分まで延長されたことです。

○揖斐川町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律、障害者自立支援法及び地方公務員災害補償法の一部改正により、通勤の範囲の改定など所要の改正が行われました。

○揖斐川町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

障害者自立支援法の施行に伴い、揖斐川町障害程度区分認定審査会が設置され、審査会委員の報酬日額を1万4千円と定められました。

○揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

労働者災害補償保険法の改正に伴い、通勤の範囲について、派遣先を勤務場所とすることに改正されました。

○揖斐川町ねたきり老人等介護手当支給に関する条例を廃止する条例について

介護保険法の改正に伴い、施設サービス利用者の食費や居住費が利用者負担

担に改められたことに伴い、居宅サービス利用との負担格差是正のため、当該手当も廃止されました。

○揖斐川町障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例について
 障害者自立支援法の施行に伴い、揖斐川町障害程度区分認定審査会が設置され、定員を5名と定められました。

○揖斐川町墓地の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 地方自治法の改正により、町の所有する墓地について「管理委託制度」がなくなったことに伴い、直営施設となり、管理委託の規定が削除されました。

○揖斐川町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
 刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律の施行に伴い、「監獄」を「刑事施設」に用語の改正が行われました。

○揖斐川町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
 消防団員の処遇改善を図るため、消防団員退職報償金支払額の一部を増額する改正が行われました。

○平成18年度揖斐川町一般会計及び特別会計補正予算について
 今回の補正は、雪害等の災害など、緊急を要する事業を中心に補正が行われました。(別表参照)

平成18年度一般会計補正予算等の概要

(単位：千円)

一般会計及び特別会計名	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計	595,800	17,290,800	雪害等の災害復旧経費
国民健康保険直診勘定特別会計	830	141,330	坂内診療所の経費
老人保健医療特別会計	14,970	2,840,385	老人医療費の償還金
谷汲中央診療所特別会計	1,260	90,160	空調設備修繕費
北部簡易水道特別会計	5,600	178,200	春日・坂内地区の修繕
観光事業特別会計	3,242	49,716	特産品振興経費
農業集落排水事業特別会計	△1,848	2,287,001	補助事業の組み替え

○揖斐川町各施設の指定管理者の指定について
 町内の集会施設等58施設について、町条例に基づき、指定管理者が決定されました。

○町道の路線の廃止について
 ○町道の路線の認定について
 春日・野原谷線、藤橋・下山線の2路線で延長3079・6メートルを廃止し、新たに揖斐川・浜下東5号線他4路線、延長4043・8メートルが認定されました。

○揖斐川町指定金融機関の指定について
 町の指定金融機関として、いび川農業協同組合が指定されました。指定期限は、平成19年9月30日までです。

○揖斐川町指定金融機関の指定について
 広域連合収入役の選任方法について、関係町の収入役の職務を行う者のうちから選任するよう揖斐川町広域連合規約の一部が改正されました。

○工事請負契約の締結について
 次のとおり契約が締結されました。
 ・地方道路交付金事業 長良松山トンネル舗装工事
 請負金額 8400万円
 ・OA機器購入業務契約
 契約金額 943万9500円

○工事請負契約の変更について
 (仮称) 揖斐川大野トンネル本體工事について、次のとおり工事請負契約が変更されました。
 変更前 16億1700万円
 変更後 16億8157万5千円

第6回揖斐川町議会 臨時会

第6回町議会臨時会が6月28日に、開催され、次のとおり議決されましたのでお知らせします。

○工事請負契約の締結について
 次のとおり契約が締結されました。

・揖斐小学校校舎建設(建築) 工事
 請負金額 8億5050万円
 ・揖斐小学校校舎建設(電気設備) 工事
 契約金額 9744万円
 ・揖斐小学校校舎建設(機械設備) 工事
 契約金額 9345万円

○揖斐川町貝月森林総合利用施設ほか7施設の指定管理者の指定について
 財団法人ふじはしと財団法人グリーンステージ久瀬の統合に伴い、町施設の指定管理者を財団法人いびがわに指定されました。

○平成18年度揖斐川町一般会計補正予算について
 徳山ダム関連廃棄物運搬処理委託料 4億788万円の増額に伴い、総額を176億9868万円とされました。

ここが聞きたい
一般質問

本定例会の一般質問の要旨をお知らせします。(紙面の都合上、質問および答弁は要約しております。)

林 幹夫 議員

問 人口減少と定住化対策について

国は少子化問題を大きく取り上げ多くの対応施策を打ち出しました。岐阜県の人口は初めて減少に転向しましたが、揖斐川町の人口も平成12年から18年の6年間に1664人も減少しています。

この人口の減少傾向は、居住環境と住宅開発状況などの受入環境が現行のまま推移と想定すると、平成27年にはさらに1500人余りが減少して、24600人になるとの予測もあります。人口の減少を分析してみると、市街

地環境に近い清水・胥永が現状維持であることは、他地域から転入者があつたと推測されます。人口の増加は、町外からの転入者を増やすことが最大の鍵であるとし、賃貸住宅と分譲住宅の着工戸数を検証してみると、人口動向と同じ6年間に揖斐川町の69戸に対し、大野町530戸、池田町375戸と多く、両町とも人口が増えて、宅地開発が人口増加に寄与していることが歴然としています。

揖斐川町は、人口26000人を維持する施策を進めています。宅地化対策として、農振地100町歩の先行除外や住みよい街づくりを目指した地域情報・道路・公共交通のネットワーク化と少子化対策では子育て支援で小学校卒業までの医療費補助、出産祝い金制度や児童手当の年齢引き上げなどで定住促進を進めています。

しかし、これらの手厚い定住化施策が、住宅開発関連の業者によく知られていないと思います。このことは住民が賃貸や分譲住宅、あるいは分譲住宅を探す段階で、関連業者から町の居住性の良さを説明できないことに繋がります。住宅関連業界と住民に対し、町の定住化施策を徹底して浸透させることが人口減少・定住化促進の鍵を握るものと信じ、次の対策についてお伺いします。

定住化促進作業チームを編成し、次の業務に取り組むこと。
(1) 宅地開発・分譲住宅関連業者に、町の定住化施策について積極的に説明をすること。

(2) 住宅関連業者が揖斐川町に業務進出する上で障害となっている事案を徹底分析し、改善策を講じること。

(3) 揖斐川町で住宅関連業者が進出を考えたとき、それに応じられる住宅用地の確保について、調査検討を行うこと。

(4) 町内外からの移住希望者を受入できる賃貸住宅やアパートを企業や住民に公表すること。

(5) 子育て支援を必要とする住民層に、子育て支援が他町村に比して手厚いことを十分に理解させる機会を積極的に設けること。

答

宗宮 孝生町長

本町の将来人口については、第一次総合計画において、平成27年度における人口目標を2万6000人と定めています。

この目標を達成するため、住宅の整備や企業誘致などによる雇用の場の確保に努め、揖斐川町で暮らす魅力や条

件を整えるとともに、関係者に対する施策の説明についても、積極的に進めたいと考えています。

1点目については、定住化施策として、住宅建設促進を目的に、平成17年に、町域全体において農振農用地の区域を除外し、土地利用計画を見直したところ です。

これに基づいて、民間業者等からの宅地開発及び分譲住宅建設について、関係機関と十分協議を行いながら進めているところです。今後も適切な土地利用の形成に努め、良質な住宅地の供給促進を図りたいと考えています。

2点目については、隣の町と比較しますと、揖斐川町は地価が少し割高ではと感じられますので、こうした面について、もう少し詰めたことを調整したいと思っています。

旧揖斐川町においては、都市計画区域内の地域は未線引き地域としています。用途については指定をしていません。現状の土地利用を反映させた容積率や建ぺい率は建築基準法いっぴいの形態基準を指定し、住宅地、建築物建設の緩和を行っています。

3点目については、旧揖斐川地域は都市計画区域内の未線引き地域です。農振農用地区域を除いて宅地開発は可能となっています。今後計画的な土

土地利用計画を進め、良好な宅地用地確保を図ることが必要と考えています。

次に、4点目については、人口の減少、過疎化の対策として北方奥郷住宅が年内に完成する予定です。これまでも町営住宅の整備は計画的に進めており、住宅供給の促進を図ります。

今後も第一次総合計画及び町営住宅建設計画に基づいて、優良な住宅用地を提供したいと考えています。

次に、5点目については、子育て支援として昨年10月より、小学校卒業時までの乳幼児・児童に医療費の助成をしています。

また、本年度から「すこやかベビー祝い金制度」を全町に拡大をしました。児童手当についても、4月からこれまでの小学校3年生から6年生までに拡大をしています。併せて所得制限が引き上げられています。

これらの制度に関して、広報「いびがわ」で周知を行ったほか、児童手当については、保育園、幼稚園、小学校を通じて各家庭へリーフレットの配布などをして周知を行いました。また、町のホームページにも掲載し、広く内外に情報の発信をしています。

今後とも機会をとらえ周知を図りたいと考えています。

問

情報通信基盤・ケーブルテレビの敷設事業と現行の防災行政無線・テレビ共同受信との事業連携について

現在、情報通信基盤・ケーブルテレビを全町に敷設する作業が進められており、早期の使用開始を住民が切望しております。

この事業に従来まで情報伝達の柱としていた防災行政無線をどのように位置づけ整備し絡ませるのか、計画を伺います。

次に、テレビの難視地域にあるテレビ共同受信組合についてですが、町として、各組合のテレビ共同受信施設を新しい情報通信基盤・ケーブルテレビの敷設事業に包括しなければならぬと思いますが、具体的な包括施策を伺います。

答

宗宮 孝生町長

本町における災害情報等の提供手段として、現在は防災行政無線で住民の皆さんに伝達を行っています。

本年度より整備をします放送通信ネットワーク事業では、緊急の連絡を音声告知放送で行えるように整備をしま

す。有線で告知できるようにも、現在の防災行政無線はそのまま利用したいと考えています。

今後は、さまざまな災害に対して、現在の防災行政無線の無線系と放送通信ネットワークの有線系の二つのシステムの持つそれぞれの特性を生かして、災害時の情報伝達を行いたいと考えています。

次に、テレビ共同受信設備の具体的な包括方策については、現在、町内には約40施設ぐらいのテレビ共同受信組合がございます。これらの組合は、生い立ちも違い、管理運営もさまざまとなっております。

しかし、一部の組合を除き、2011年7月に予定されています地上デジタル放送への対応ができていないのが現状です。町内の大半の世帯が今後何らかの対応が必要となり、相当の負担も伴うわけですから、町としてケーブルテレビを整備することで支援をしたいと考えています。

基本的には、テレビ共同受信組合が維持管理している施設は、それぞれの組合の財産であり、行政が関与するべきものではないと考えています。

現在、整備を進めています放送通信ネットワークは、平坦部と山間部の情報格差の是正を目指すものであり、現

時点で考え得る最善の策ではないかと考えています。

問

老人福祉センター内の入浴施設の廃止について

錦野 悦朗 議員

老人福祉センターの入浴施設は、月、水、金の週3日間開設され、夜の利用者は、1日15名から20名程、昼の利用者は、60名、多い日は、90名から100名にも達すると聞いております。

このように地域の高齢者にとって、入浴施設は、多くの人のふれあいの場となっており、なくてはならない施設と思っております。

しかし、本年10月いっばいで廃止とお聞きしておりますが、地域の方から何とか存続できないかというお話もありません。

私はむしろこれからは入浴だけの施設ではなく、地域の元気なお年寄りの出合いの場としていろいろな付加価値をつけ、公衆浴場を健康づくりの拠点としていかなければと思います。

厚生労働省では新規事業として温熱効果を予防医学的な側面より研究されています。また、平成18年の介護保険法の一部改正により、高齢者の自立・

予防にも力をいれるようになりました。入浴は、軽度のアルツハイマー性痴呆予防やリラククス効果、筋力向上にも効果があることが確認されています。

このようなことから、予防事業の一つとして、温熱効果を利用した方法を取り入れ、年々高まる医療費の引き下げの一策として考えるなど、今後も老人福祉センター内の入浴施設の存続を考えられないか、町長に伺います。

答
宗宮 孝生町長

老人福祉センターは、昭和59年1月に完成し、22年が経過しています。

入浴施設の老朽化も最近著しくなり、維持修繕費も多額な経費が必要となりました。

こうしたことから、地元揖斐地区の区長さん方にこの3月と4月にご相談を申し上げ、現状の説明をさせていただき、入浴施設の廃止についてご理解をいただきました。

今後は、揖斐地区の区長会からもご要望がごきますように、住民の皆さんの触れ合いの場、語らいの場といったコミュニティの活動拠点として、例えば揖斐地区の地区公民館としての活用ができないかと、現在、検討して

います。こうした中で、入浴施設を9月末で廃止したいと考えています。

入浴施設の廃止に伴う代替として、利用者の利便を図るため町内にある、かすがモリモリ村の葉草の湯、久瀬の白龍の湯などの施設への福祉バスの運行を検討しています。現在、かすがモリモリ村の葉草の湯へは試験的に週1回バスを運行しています。

ご提言をいただきました入浴施設を健康づくりや介護予防等に活用できないかということについては、本年4月の介護保険法改正により、高齢者の方々の相談や介護予防に関する拠点として、旧揖斐川幼稚園で包括支援センターを設置し、活動を始めたところです。

特に認知症の予防については、先般東北大学の川島隆太教授を招いて「脳の老化は計算と音読で防げる」と題して講演をしていただきました。多くの町民の皆さんにご来場いただき、認知症についての理解を深められたと思っています。今後も認知症予防にも努めたいと考えています。

問

AED（自動体外式除細動器）設置について

AEDは、近年体育施設の利用団体を対象にしたものばかりでなく、役場、学校、公民館などの公共施設にも設置されるようになっていきます。

先日の新聞にも、AEDを使い救助されたという事例も載っております。町としても、非常に厳しい財政の中で、救える可能性があるならば、優先的に小中学校をはじめとして、公民館、老人福祉センターなどに設置できないか伺います。

答

宗宮 孝生町長

AEDについては、平成17年度に健康広場に1基設置しました。

今年度は、揖斐川保健センター、揖斐川プール、谷汲プール、地域包括支援センター、中央公民館、谷汲サンサンホールに7月よりそれぞれ1基設置をし、緊急時に備えたいと考えています。小・中学校については、順次考え、差し当たり全中学校に設置をしたいと考えています。

尚、使用方法の啓発については、職員が業者から指導を受けるとともに、

消防署または必要に応じて、医師の派遣を要請し、住民の方を対象にAEDの使用方法和心肺蘇生の講習会を行い、いざというときに活用できるよう普及活動に努めます。

坪井 重憲 議員

問

合併町村に対する国県の財政支援と新庁舎建設基本構想について

平成16年5月の合併協議の中で、地方分権や高度な行政課題に対応するため、住民が利用しやすい行政拠点の整備をし、新庁舎の整備と統合については、住民の意向や財政事情を踏まえて検討するとあります。

現在の役場は、昭和46年に完成し以来35年が経過しております。今では、最も古い建物となり、大きな地震が来たときに役場の機能が果たせるのか不安を感じます。

また、各種団体が会議を行うについても、会議室が不足するといった不便さを感じています。

今年度には、庁舎建設の基本構想の調査費として予算を計上されました。町村合併に対する国や県の財政支援措置には、支援期間の短いものもあります。

新庁舎を建設される場合、その財源としてどれくらい合併支援措置等があるのか、補助金等を予定されているのか町長に伺います。

答 宗宮 孝生町長

合併協議の中で、地方分権や高度な行政課題に対応するため、住民が利用しやすい行政拠点を整備するというところで、合併まちづくり計画の中にも新庁舎の建設が盛り込まれています。

合併特例法による合併推進のための財政支援措置は、国からの合併市町村補助金、県からの岐阜県合併支援交付金、地方債である合併特例債、そして普通交付税並びに特別交付税の財政支援措置があります。

期間並びに揖斐川町に対する財政支援措置限度額は、国の合併市町村補助金は特例法の改正により、合併から3年間でしたが、平成25年度まで延長をされています。

次に岐阜県合併支援交付金については、平成21年度までの6年間です。

次に合併特例債ですが、平成26年度までの10年間で、128億円の発行が可能です。その償還元利金に対して70%の交付税の算入があります。

そのほかの財政支援措置としては、普通交付税の激変緩和措置や、新たなまちづくり計画や合併関係市町村間の格差是正など、特別な需要に対し、特別交付税として平成19年度までの3年間が対象期間で交付されることとなっています。以上が合併に伴う財政支援措置です。

庁舎建設に伴う財源措置については、一般的な補助金はなく、一般単独債を起こして建設を行うのが通常ですが、前述の合併による国庫補助金、県合併支援交付金並びに合併特例債、いずれも充当可能となっています。

庁舎を建設することになれば、財政支援措置がある期限内に行うのがよいと考えています。

今年度には、当初予算で基本構想を策定する予算をお認めいただいております。用地の確保、健全な財政措置等、建設に至るまでのさまざまな問題解決に、議会の皆さん方のご支援ご協力をお願いします。

問 いびがわマラソンについて

揖斐川の清き流れと全山紅葉した山あいのコースを走るいびがわマラソンは、昭和63年11月13日、全国から集まった3400人の市民ランナーから始

まりました。以来、昨年には18回積み重ねた大会は、全国でも屈指の大会にまで成長しました。

しかし、コースの一部である東横山地区内で大規模な地滑りが発生し、コースが通行不可能となりました。

今年の大会には、コースを変更しても実施されるのか、全国のランナーに情報をどのように提供されるのか町長のお考えと現在の状況についてお尋ねします。

答 宗宮 孝生町長

いびがわマラソンも、今年で第19回目を迎えることとなりました。

藤橋地区の地すべりの件では多くの方々に御心配をおかけし、またご尽力を賜っております。この席をおかりしまして厚く御礼を申し上げます。

今回の地すべりは、フルマラソンコースの19キロ過ぎのイビデン東横山発電所手前で発生したもので、マラソンコースの200メートルほどにわたり、地すべりになっています。

現在は国、県等の監視のもとで、県において応急の仮復旧を施工しています。また国土交通省へ出向いて、直接要望したいと考えています。

以前においても、2002年、2003年にも同じような地すべりが久瀬地区内でありました。この時も関係の皆さんのご理解をいただいでコースの変更をし、そしてその上で安全を保ちながら実施した2年間でした。

今回もコースの一部変更は伴うとは思いますが、全国の皆さんに待っていただいていますので、是非19回大会は予定どおり開催したいと考えています。

現在、コースについては、揖斐警察署、西濃陸上競技協会とも協議を重ねており、42・195kmは公認コースですが、これを保ちながら全国から来ていただけるランナーが安心して、楽しんで走ってくれるようなコースとして開催したいと考えています。

山口 好文 議員

問 町施設の耐震化と新庁舎建設基本計画について

現在の庁舎は、会議に訪れましても3階まで歩いての上り下りと高齢者には、大変辛い時があるとお聞きしております。

また、会議室も少なく、ある時は中央公民館、ある時は振興事務所での開催となり、拠点整備を急ぐ必要を感じ

ております。

行政体系の事務の効率化を図るにも、それぞれの部、課が一つの事務所で仕事が行われるのが望ましいと考えます。広大な町を守る拠点の庁舎には、同等な規模が必要ではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

また、東南海・南海地震防災対策推進指定市町村である揖斐川町は、震度6が想定されています。その指針では、

- 一、地震を予知し、これに備える。
- 二、地震に強い建物にする。
- 三、安全な場所に避難する。
- 四、火事を食い止める。
- 五、地域で助け合い命を守る。

とあります。町内の公共施設について、耐震の調査は、行われていますか。行われていればその耐震調査結果と補強状況を伺います。

答 宗宮 孝生町長

現在、本庁舎には3部16課と会計課及び議会事務局があります。

教育委員会については学校教育課が谷汲地区に、あるいは社会教育課が中央公民館に、文化課が歴史民俗資料館に、スポーツ振興課が健康広場にそれ

ぞれ事務室があります。

そのほか情報政策課、健康増進課については、課の性質上、その設備及び機能を備えた建物内にあり、住民サービスに直結できるような事務を実施しています。

ご指摘のように、教育委員会事務局が谷汲地区内にあり、教育委員会部局の各課が各施設に分散しており、事務の利便性、事務の効率性にも問題があると考えています。

新庁舎を建設するとなれば本庁に各部課が入ることができ、各種の会議ができるような大・小会議室を備え、またエレベーターなどのバリアフリー化などを考えて、現庁舎のさまざまな問題点を解決できるような規模並びに性能を有することが望ましいと考えています。

次に、耐震調査について、旧村で調査を実施した施設は、春日振興事務所、久瀬振興事務所です。

それ以外の本庁、谷汲振興事務所、藤橋振興事務所、坂内振興事務所は耐震調査を実施していません。

坂内振興事務所隣の情報館は、平成13年度に建設しており、耐震構造で建築されています。

耐震調査後の耐震補強工事を実施した施設は、春日振興事務所だけです。

本庁については、今年度耐震調査を実施して基本構想の基礎調査としたいと考えています。

東海東南海地震に対しても、重要な防災拠点として庁舎基本構想の中に盛り込み、各振興事務所においても役割を担えるだけの整備を実施したいと考えています。

高橋 元之 議員

問 主要地方道「山東本巢線」の道路改良について

主要地方道「山東本巢線」は、谷汲への観光客をはじめ、名礼地区の大規模工場の建設、創業及び高齢者福祉施設、谷汲統合小学校の建設、また横蔵地区の乙原トンネルの開通によりまして、交通量が増えています。

谷汲駅から東へ700mは、現況幅員5mで、普通車はもちろん、観光バス等が対向車として交差するときは、最も危険な所です。

この本線道路改良徳積工区は、平成5年度に測量設計が行われ、部分的に着手されていますが、12年間の年月の中で、なかなか改良工事が進んでおりません。

新揖斐川町の一員として、観光交流

産業の発展を願う努力する中で、この道路改良は、長年の地域住民の願いであり、早期着工、全線開通となることを願っています。本線の現状、必要性、また、将来の見通しについて、ご所見をお聞かせください。

答 宗宮 孝生町長

本町の自立を実現し、ふれあい豊かな活力に満ちたまちを目指すためには谷汲山華厳寺、あるいは両界山横蔵寺をはじめとした歴史的な観光資源、また、今年の秋、湛水が始まると言われます徳山ダムなど、新たに生まれてくる観光資源との連携が特に必要であると考えています。そのためにも町内の道路整備は重要な課題です。

ご指摘のように、岐阜方面からの谷汲地区へのアクセス道路である主要地方道山東・本巢線の現状については、徳積、長瀬工区において、未改良の間があります。平成10年の谷汲山大橋の開通、更には平成16年の乙原トンネルの開通により、以前に比べ山東・本巢線の通行量は増えています。

未改良区間において、渋滞を起こすなどの状況であります。早急な道路整備が必要であると認識しています。

当工区の道路整備を促進するためには、拡幅用地の取得が必要不可欠であり、今後も県に対して強く要望するともに、地権者の皆さんのご理解が得られますよう努力したいと考えています。

小倉 昌弘 議員

問 幼稚園について

現在、揖斐川町には町立の保育園と幼稚園があります。私は、この幼稚園という名称を決めるときに、なじみにくいということ、保育内容、また教育内容が同じなのに、同じ町内で使い分けるのはおかしい、統一すべきだということが条例に反対しました。賛成討論でも、統一するのが望ましいが、今回はどのような消極的な意見だったと思います。早急に、変更し統一すべきと思いますが、いかがでしょうか。また、変更するときはアンケートをとるなどして住民の意見を聞いていたいただきたい。もっと、住民に知らせて改正していただきたいのですが、いかがでしょうか。

答 宗宮 孝生町長

揖斐川町立保育所の設置及び管理に関する条例第2条に保育所の名称が記載してありますが、旧揖斐川町は幼稚園、旧5村は保育園となっています。旧揖斐川町の保育園については、かねてから幼保一元化の中でしっかり子どもたちをサポートし、教育を考慮したものにしたいということで、平成15年度から協議をしてきました。

その中で、教育重視ということで幼稚園という名称になり、平成17年4月1日から発足をしています。しかしながら、旧5村につきましてはこの話し合いもまだ進んでいませんでしたので、合併時は保育園ということといたしました。

名称の統一については、保護者の皆さんからも統一してほしいという声も聞いています。

国においては、平成18年6月9日に、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が可決、成立しています。これは平成18年10月1日からの施行となります。法案の主なものは、幼稚園と保育所を制度として一元化するものではなく、基本的に幼稚園、保育所がその性格を

有したまま教育と保育を一体的に提供する仕組みを導入するものであります。名称については、こうした国の就学前児童への総合的な幼児教育、保育への動向を考慮しまして、今後、議員の皆さんや保護者会、地域審議会、行政推進委員会などのご意見も承り、十分検討したいと考えています。

問 近鉄養老線について

近鉄養老線について、揖斐川町内で話しても養老線だから関係ないという方がみえますが、桑名駅から揖斐駅まで、この全線が近鉄養老線ですので、今、廃線の危機にある養老線は揖斐川町にとっても大変な問題であります。

町長は、近鉄は撤退しないから、大丈夫という説明をされていますが、近鉄養老線に関する研究会」では、平成19年3月を目前に新会社設立を含めた新しい運営形態に移行できるよう諸手を進めるという確約書まで交わされています。あと1年もありません。他の沿線自治体では、色々行動を起こしています。本町では、これといった活動を聞きません。この先、何を行うつもりなのか、存続のためにどういった対応をしているのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

近鉄養老線については、平成16年8月に近鉄から支援の要請がありました。それ以後、大垣市、桑名市を初めとする3市4町の沿線市町が綿密に連携を図りつつ対応を検討しているところであります。

沿線市町の首長会議とも意見交換をしています。揖斐川町のみならず皆さんの共通の思いとして、何とか残したいという方向で協議しています。

町としても、近鉄養老線、揖斐線と言いますが、利用者を増やすという観点から、定住化の促進と地域の活性化を図るという中で、近鉄揖斐駅周辺の整備に対して、現在検討しているところです。

今年度も当初予算でお認めをいただいておりますので、現在地元調整を進めている段階です。

合併まちづくり計画に掲げていますように、公共交通である鉄道は、高齢者や高校生といった車を運転しない方々に優しい、地域に最低限必要なサービスであると思っています。その存続については、今後も引き続き沿線市町と一体となった取り組みをしたいと考えています。

所 登喜雄 議員

問 森林整備と林道・作業道の事業推進について

去る5月21日に行われました全国植樹祭は、両陛下をお迎えして下呂市で開催され、また、本揖斐川町谷汲をはじめ、4か所でサテライト会場が設けられ、県下を挙げて盛大に森林に対する思いを広められたことと思います。

本町も合併をして93%が森林という山に囲まれた地域であり、今後の財産豊かな町に向けた森林にするためには、林道、作業道の新設、整備が必要だと思います。

今後の若い世代の方々に、この町の地域の財産を受け継いでいただくには、特に必要性を感じています。

過去、合併前においても、林道整備はいろいろとご尽力をいただいておりますが、まだまだ、林道整備は必要と思えます。町長のお考えをお聞かせください。

答 宗宮 孝生町長

町内の林道整備については、林道は現況として91路線、林道の延長は、2

63kmに及んでいます。林道の整備を行うことにより、林業の振興を推進するとともに、山間地域における地域住民の皆さんの交通路及びびが一の災害が発生した場合に、孤立した被災地への迂回路としての機能を果たすことができると思っています。

去る5月12日には東横山の揖斐川沿いの山腹で大規模な地すべりが発生するなど、自然災害はいつ何どき発生するかわかりません。

住民の方が安心して生活できる災害に強いまちづくりを努めたいと考えています。

林道整備事業の財源については、三位一体の補助金カットから始まりまして、今、未整備交付金という形の中で県とのタイアップで仕事をしています。が、今後も国、県に対して強く要望をしたいと思っています。

問 行政拠点、庁舎建設基本構想について

新しい行政拠点の位置について、滋賀県に抜ける国道303号線、近い将来抜ける国道冠山トンネルの417号線、春日池田方面と谷汲・東山トンネルに繋がる付近など、将来を見据えた方向であると思われれます。

1町5村で合併した谷汲地内においては、東ノ山トンネルにより揖斐川町役場へ行きやすくなりました。また、春日や久瀬、藤橋、坂内まで近くなりました。

新しい時代を拓き、参加と交流の町づくりを目指す行政拠点は、こうした状況を考慮し整備すべきと考えます。

現在の庁舎敷地では、住民のみならず、駐車スペースも十分なく会議室も不足し大変不便であると聞いております。

新庁舎を構想される場合、場所などをどのようにお考えなのか伺います。

答 宗宮 孝生町長

本庁舎については昭和46年に竣工し、35年経過をしています。この間、住民情報システムや地域イントラネットに対応するための改造工事、公用車等の車庫の改修工事は行っていますが、基本的な増築工事は行っていません。時代の要請とともに対処することはしましたが、根本的な庁舎構造については建設当時そのままとなっています。現在の本庁舎は町村合併により、会議室を事務室に改修し、事務を行っております。通路をはじめ、余裕の空間ス

ペースがなく、町民の方から見ればどこにどの課があるのかわかりにくい状況であると思います。

御質問の本庁舎の位置については、今年度当初予算で、お認めをいただいていますので、庁舎建設基本構想の調査を使って基本構想をしっかりとつくりたいと考えています。

規模、位置については、ご意見を賜りながら、今後検討させていただきたいと思えます。

山本 猷治 議員

問 揖斐川情報通信ネットワーク整備事業について

揖斐川情報通信ネットワーク整備事業について、本年4月以降に、行政推進員さんや共同テレビ組合の組合長さんに説明をされるとお聞きしておりますが、6月になりましてもございませんので、質問をします。

一つは、現段階における進捗状況をお聞きます。

二つ目は、個人負担額についてです。月額1050円、年額1万2600円が維持費としてかかります。高い文化生活を営もうと思うとそれは、お金がかかるということは当然です。現在、

町内の共同テレビ組合は、40施設くらいあると聞いています。その中で維持費として個人が納めている金額は、0円から高い組合でも6000円くらいと聞いています。一人でも多くの方に加入していただくために個人の出費をできるだけ低くできるように要望します。

また、共同テレビ組合では、現在あるケーブルを外すときに約200万から300万円かかると聞いています。

そのケーブルは、廃棄物として処理をしなければならぬそうです。何とか町の方でお願いできないか伺いたいと思います。

三つ目には、行政推進員さんや共聴組合の組合長さんへの細部にわたる説明は、いつ頃される予定ですか。

答 宗宮 孝生町長

2011年には、アナログから地上デジタル放送に切りかわります。

このために、これから、町として合併の協議の中でも進めてきました情報ネットを整備することとしましたので、その点について理解を賜りたいと思います。

現在の状況は、総務省から地域情報通信基盤整備推進交付金の内示決定を

いただき、その申請と有線テレビジョンの放送施設設置許可の申請を、現在進めている段階です。

今後、許可並びに交付決定を受けて工事の発注を行い、平成18年度中の完成を何とか目指したいと考えています。各戸への宅内の引き込み工事も必要ですが、来年の7月には町内全域で開局ができないかと考えているところで

す。次に、加入者説明会ですが、現在、行政推進委員の皆さん、共聴組合長の皆さんからいただいたご意見をまとめながら、詳細の詰めを行っている段階です。

住民の皆さんに向けた説明会を現在準備しております。何分区域が広くなりましたので、日程とか場所、そして行政推進員さん並びに共聴組合長の皆さんとの相談もさせていただきながら、できれば10月ぐらいから詳細な説明会に入りたいと思います。

次に、負担金についてですが、過日、2月27日と記憶していますけれども、議会の全員協議会をお願いします。加入金、利用料について、ご協議をいただいたつもりです。

加入金については通常加入金5万2500円ですが、暫定期間を設けて平成19年3月31日までに加入申し込

みをしていただいた方には2万1000円で加入をいただくことにしています。

それとあわせて維持費は施設の利用料として、月額1050円を設定することでご協議をいただいたつもりです。その他の費用としましては、いろいろございますが、宅内配線につきましてはその家、その加入者によって状況も違ってきますので、これはできるだけコストが安くなるようなことで進めたいと思っております。それとあわせて衛星放送、CSそのほかありますが、そういういったものなどの多チャンネルの視聴料、インターネットの契約といったものは当然別料金でお願いすることになっていきます。

それから、共同アンテナの撤去にかかる費用については、組合のご負担でお願いしたいと考えています。

最後に行政推進委員、共聴組合長さんへの説明の時期は、5月9日に行政推進委員の代表者会議を行って料金体系の説明をさせていただいています。

以後は、必要に応じて町の職員が説明に向くこととさせていただきます。ご活用をいただき、地域の皆さん方が本

当に地上波のデジタル、また情報の共有のできるまちづくりということをご支援を賜わりたくと考えています。

議会活動報告

- 4月
 - 17日 第3回総務文教常任委員会
 - ・藤橋温泉の整備について等
 - 25日 第6回議会全員協議会
 - ・藤橋温泉の整備について等
- 5月
 - 15日 第6回議会運営委員会
 - ・臨時会の開催について
 - 19日 第4回揖斐川町議会臨時会
- 6月
 - 1日 第7回議会運営委員会
 - ・定例会の開催について等
 - 7日～14日
 - 第5回揖斐川町議会定例会
 - 23日 第2回ダム対策特別委員会
 - ・徳山ダム関連の補正予算について
 - 23日 第8回議会運営委員会
 - ・臨時会の開催について
 - 28日 第6回揖斐川町議会臨時会
 - 28日 第3回予算特別委員会
 - ・補正予算審議

図書館へ行くぞう!

7月図書館の催しから

こども読書スタンプラリー

これは子どもの読書を推進することを目的とする事業です。

期間 7月20日から8月30日まで

(児童生徒夏休み中)

対象 小学生以下

方法 図書館に来て1回本を借りるたびに用意してある用紙にスタンプを押します。スタンプが5つたまったらゴール完了です。9月9日に行われる図書館フェスティバルでのスタンプラリーゴールイン表彰式へご招待します。当日お楽しみ抽選会もあります。



ラリーは揖斐川図書館、谷汲図書館、坂内図書館共通です。

図書館フェスティバルの開催

期日 9月9日(土)

会場 揖斐川図書館

内容

オープニング 10時から

子ども読書スタンプラリーゴールイン

表彰式 お楽しみ抽選会 ほか

成人読書 10時30分から

腹話術と読書交流会

子ども読書

10時30分から おはなし会

11時から おもちゃをつくろう

人形劇 午後2時から

人形劇団「どむならん」の公演

定員 100名 整理券が要ります

8月22日より配布



揖斐川図書館

図書館夜間開館始まる

夏季夜間開館を次のように実施しております。皆さんご利用ください。

期間 8月31日(木)まで

午後8時まで

ただし、土曜日・日曜日・図書館休館日・8月15日(火)はありません。

図書館訪問終わる

幼児園児・保育園児・小学校3年生の生徒児童による図書館訪問がほぼ終了しました。毎年この時期に小学校3年生の児童が図書館を訪問し、本の借り方や本の探し方を勉強します。一人ずつ貸し出しカードをもらって自分で選んだ本を借りる体験をしました。幼児園児たちも園外体験として図書館で絵本を見たり、ボランティアグループのお話や紙芝居などを楽しみました。

読書室の椅子が新しくなりました。

新しい椅子は、座席と背もたれが布製でゆったりと座れます。読書や学習にぜひご利用ください。



いびがわ新着図書紹介

一般書 (文学書)

黒い朝 白い夜

冬至草

拒絶空港

明日の記憶

旅のいろ

うらなり

残光

女信長

第九の日

ケッヘル 上下

パズル・パズル 上下

ダン・ブラウン角川書店

白洲正子 世界文化社

実用書

余韻を聞く

中国がよくわかる本

富の未来 上下 アルピン

南北朝と室町政権

三國志を行く

ドバイ

愛と折り子どもは育つ

臨終デザイン

ゼロから始める老後の備え

岩井志麻子 講談社

石黒達昌 早川書房

内田幹樹 原書房

荻原 浩 光文社

北方謙三 講談社

小林信彦 文芸春秋

小島信夫 新潮社

佐藤賢一 毎日新聞社

瀬名秀明 光文社

中山可穂 文芸春秋

阿部雅志

講談社

小和田哲男

世界文化社

山口直樹

世界文化社

日経BP企画

渡辺和子

明治書院

北村庄吾

夏休み親子映画会

映画「チキン・リトル」を谷汲サンホールで上映します。



日 時 8月20日(日)

場 所 谷汲サンサンホール

時 間 多目的ホール

午後1時30分 開場

午後2時より上映

入場料 300円

(事前に購入をお願いします)

チケットは次の施設でお求めください。

●谷汲サンサンホール

●揖斐川町中央公民館

●揖斐川図書館

■主催・お問合わせ先

揖斐川町教育委員会

谷汲サンサンホール

TEL 56-3733

八月のおはなしの会はお休みです。

博物館・歴史資料館だより

揖斐川歴史民俗資料館

夏休み講座参加者募集について

資料館では夏休みに次の講座を開きます。小学生の皆さん、ぜひ参加してください。

★石に絵を描こう

- ・日 時 8月22日(火)午前9時30分～
- ・参加対象 町内の小学3年生～6年生
- ・定 員 10人
- ・持ち物 絵筆・雑巾・筆洗・パレット・水筒(汚れてもよい服装)

- ・場 所 健康広場 第2会議室
- ★まがたまを作ろう

- ・日 時 8月25日(金)午前9時～
 - ・参加対象 町内の小学4年生～6年生
 - ・定 員 15人
 - ・持ち物 筆記用具・タオル・マスク・水筒(汚れてもよい服装)
 - ・材料代 150円(当日徴収)
 - ・場 所 健康広場 第2会議室
- 申し込みは揖斐川歴史民俗資料館
(TEL 22・5373) まで



揖斐川歴史民俗資料館

展示案内

「ひとの暮らしと戦争」展

8月15日は太平洋戦争が終結した日です。

資料館では収蔵品の中から人の暮らしと戦争の関わりを主題に展示します。

- ・展示期間 8月6日(日)～9月24日(日)
- ・展示品

- ・日露戦争に従軍した兵士より家族に届けた手紙
- ・祝出征のぼり・日の丸寄せ書き
- ・小学校が出征兵士に送った慰問袋
- ・児童の図画工作・習字の作品

古文書読解講座のご案内

- ・日 時 8月5日(土)
午後2時～4時
- ・会場 揖斐川歴史民俗資料館

「アート2009ぐびがわ」 美術展作品募集

発足以来18年目を迎える「アートぐびがわ」では、地域文化の創造・発信の場となるよう、皆さんの心のこもった作品を募集します。

- 会期 10月13日(金)～15日(日)
 - 会場 揖斐川町中央公民館
 - 搬入期日 10月8日(日)
- 揖斐川町中央公民館へ

- 部門 日本画、洋画、書道、彫塑
工芸、写真
- 作品規格
作品は未発表のものに限ります。
日本画・洋画は10号以上100号以内
(額装)

- ・水彩画でマット使用のときはマットを含めて50号以内(額装)
- ・書道は仕上がり寸法(縦242cm×横90cm)以内(額装) 必ず釈文を添えること
- ・彫塑工芸は一人で運搬できるもの(100cm×100cm×188cm以内)
- ・写真は四つ切から全紙(パネル貼りまたは額装)

- 出品点数 一人一点(各部門)
出展料は無料です
- 対象者 一般(高校生以上)

出品申込書は揖斐川町中央公民館、揖斐川歴史民俗資料館、各振興事務所にあります。
詳しくは揖斐川町中央公民館または揖斐川歴史民俗資料館までお問い合わせください。

プラネタリウムの舞台裏

揖斐川町鶴見地区にある藤橋城・西美濃プラネタリウムでは、現在2名の職員が投影を行っています。
投影後に、お客さんからさまざまな質問を受けますが、大抵のお客さんが驚かれることの一つに、「解説

原稿がない」ということがあります。西美濃プラネタリウムでは、台本がありません。必要最小限のメモ程度。それ以外は解説者の感性と知識で30分間の番組解説を創り出しています。



解説だけではありません。夕焼けや朝焼けなど微妙な夜空の明るさ調節、暗くなるにつれて星を映し出し、夜明けとともに星を消していく操作、スライドをつけたり消したり、音楽の切り替え、音量調整など、それらすべてを、手で、独りで、暗がりの中でこなさなければなりません。しかも、使用するスライドは、ほぼ100パーセント職員の手作りです。イラストや図版も職員が描いています。

もうすぐ夏休み。涼を求めに、学習意欲を満たすために、また、舞台裏を想像しながらプラネタリウムを楽しむために、ぜひ藤橋城へお越しください。

■入館料

- | | | |
|------|---|------|
| 大 | 人 | 500円 |
| 小中学生 | | 250円 |
| 幼児 | | 100円 |
- (藤橋歴史民俗資料館と共通券)

整備事業に着手します!!

★ケーブルテレビはこんなところが便利です

①アンテナがいりません

引き込むケーブルテレビ線でテレビ電波を受信しますので、通常のアンテナはもちろん、パラボラアンテナも必要ないので屋根の上がスッキリします。

②障害のない安定した映像

従来の放送（地上アナログ放送）も、電波障害（二重映り・チラツキなど）が少ない安定した映像となります。もちろん、高画質・高品質で話題の地上デジタル放送も見ることができます。

③地域情報チャンネルで皆さんが主役に！

揖斐川町の自主放送チャンネルにより、皆さん自身はもちろん、家族や知り合いの方々がどんどんテレビに登場します。

④専用チューナーで多彩なチャンネルが楽しめます

一般テレビ放送のほか、専用チューナーを取り付けることにより、多チャンネル放送（映画・音楽・スポーツ・アニメ・BS・CS放送など）を見ることができます。

⑤高速で使い放題のインターネット

ケーブルインターネットは電話代が一切かからないため使い放題です。また、ご利用速度のコース選択ができます（ご利用速度により利用料金は変わります。）。

ケーブルテレビは放送センターと加入者宅を光ケーブルと同軸ケーブルで結ぶことで放送と通信ができるようになります。

最近、地上波テレビ放送のデジタル化が話題となっていますが、このケーブルテレビは、従来のアナログ放送と同時にデジタル放送も受信できるので安心です。またインターネットでも、高速なサービスが実用化されます。

ケーブルテレビに関するお問い合わせは情報政策課まで。

TEL 0585-21-3171 FAX 0585-21-3172

音声告知放送の料金に関するご案内 （平成18年7月現在）

加入金： 1加入（端末1台）につき20,000円

利用料： 無料

※加入時、既に防災行政無線またはオフトークの個別受信機が設置されている場合には、加入金は必要ありません。

※個別受信機設置にかかる引き込み工事費、宅内工事費、受信端末代については、町で負担します。

※音声告知放送のみの加入もできます。

揖斐川町放送通信ネットワーク

これまで準備を進めてきました「放送通信ネットワーク整備事業」ですが、いよいよケーブルテレビ施設の整備工事に本格的に着手することとなりました。

平成18年度は、旧揖斐郡教育研修センターを放送通信センターとする建物改修工事、役場や振興事務所、地域の中心部までを光ケーブルで結ぶ幹線工事、町内各所に向けて同軸ケーブルで伝送路を整備する工事を行います。引き続き、各加入者宅へ引き込み工事を行う予定です。

放送開始は平成19年の夏頃を予定しております。町では今年の秋から地区説明会を行い、その中でサービス内容や利用料金、必要な工事など詳しい説明をさせていただく予定ですが、ここで音声告知放送とケーブルテレビの概要を紹介させていただきます。

★音声告知放送とは？

音声告知放送は、ケーブルテレビの伝送路を利用して、有線で各加入者宅に設置された個別受信機で音声放送を聞くことができるシステムです。

音声告知放送は、防災行政無線なども利用できますが、有線で接続することにより雑音のない放送が可能となります。

★ケーブルテレビとは？

ケーブルテレビとは、正式には「有線テレビジョン」といい、光ケーブルや同軸ケーブルといった有線ケーブルを使ってテレビ番組などを家庭に配信する仕組みのことです。

現在、建物や山の陰でテレビの映りが悪い地域では、電波が良好に受信できる場所に共同アンテナを建て、そこから各家庭まで有線ケーブルを引いてテレビの視聴を可能にしていますが、こうした方法を町全体で行い、地上波や衛星からのテレビ放送など今まで見るができなかった番組も含めて数多くのチャンネルを視聴できるのがケーブルテレビです。

ケーブルテレビの料金に関するご案内 (平成18年7月現在)

加入金： 1加入（保安器1台）につき **52,500円**

※加入者宅の軒先の保安器までは町で引き込み工事を行います。

※宅内工事に関しては、加入者負担でお願いします。

※平成19年3月31日までの加入申し込みについては**21,000円**とさせていただきます。

※坂内地域における加入金は現行のとおりとします。

利用料《基本放送：地上波（アナログ・デジタル）、町のチャンネル》：月額 1,050円

※NHKに関する受信料は別途必要です。

※BS・CS・インターネットの利用料は別料金が必要です。

合同総合防災訓練を実施します

- 8時45分頃 消火訓練
 - 9時00分頃 応急救護所設置訓練
 - 応急手当訓練
 - 担架搬送訓練
 - 災害パトロール訓練
 - 集団救急救護訓練
 - 炊き出し訓練
 - LPガス応急供給訓練
 - 緊急郵便業務訓練
 - 応急給水確保訓練
 - 9時10分頃 通信設備応急復旧訓練
 - 電力設備応急復旧訓練
 - 園児避難訓練
 - 高所人命救助訓練
 - 9時20分頃 負傷者救急搬送訓練
 - 道路確保訓練
 - 災害救助犬による人命救助訓練
 - 倒壊家屋救出訓練
 - 救援物資搬送訓練
 - 9時30分頃 初期消火訓練
 - 10時10分頃 防災ヘリコプターによる緊急偵察訓練
 - 10時20分頃 防災ヘリコプターによる人命救助訓練
 - 延焼火災防ぎょ訓練
 - 10時30分頃 一斉放水
 - 10時50分頃 終了式
 - 11時00分頃 解散
- ※時間および訓練内容については変更する可能性があります。



《揖斐川、谷汲、春日（中央地区以外）、久瀬、藤橋、坂内地区》

- 7時00分頃 消防団警戒訓練
- 7時30分頃 地震発生（サイレンで合図）
 - ◎広報無線で住民へ一次避難所への避難伝達
 - 【避難誘導訓練】
 - ◎各地区ごとに所定の一次避難所へ避難してください。
 - 【情報収集伝達訓練】

《揖斐川地区》

◎避難完了後、各行政推進員（区長）さんは避難された住民の方々の人員を確認して、災害対策本部（役場）まで状況報告（地区名、避難場所名、人数）をしてください。

《谷汲、春日（中央地区以外）、久瀬、藤橋、坂内地区》

◎避難完了後、各行政推進員（区長）さんは避難された住民の方々の人員を確認して、災害対策支部（各振興事務所）まで状況報告（地区名、避難場所名、人数）をしてください。

- 8時00分頃 各地区毎訓練
- 8時30分頃 解散

揖斐川町・揖斐郡消防協会

9月3日（日）に揖斐川町の各地域において、町、関係機関および地域住民とともに次のとおり揖斐川町・揖斐郡消防協会合同総合防災訓練を実施します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

1. 日時 平成18年9月3日（日）

- ◎春日中央地区……午前7時30分～午前11時00分（予定）
- ◎揖斐川、谷汲、春日（中央地区以外）、久瀬、藤橋、坂内地区……午前7時30分～午前8時30分（予定）

2. 場所 揖斐川町全域（各地区自主防災組織ごとに実施）

- ①春日中央地区【各区一次避難所から春日小学校グラウンド】(主会場)
- ②・揖斐川地区【各区一次避難所】
 - ・谷汲地区【各区一次避難所】
 - ・春日地区（春日中央以外）【各区一次避難所】
 - ・久瀬地区【各区一次避難所】
 - ・藤橋地区【各区一次避難所】
 - ・坂内地区【各区一次避難所】



3. 訓練内容

《春日中央地区》

7時00分頃 消防団警戒訓練

7時30分 地震発生（サイレンで合図）

◎広報無線により住民へ一次避難所への避難伝達

【避難誘導訓練】

◎各地区ごとに所定の一次避難所へ避難してください。

【情報収集伝達訓練】

◎避難完了後、各行政推進員（区長）さんは避難された住民の方々の人員を確認してください。

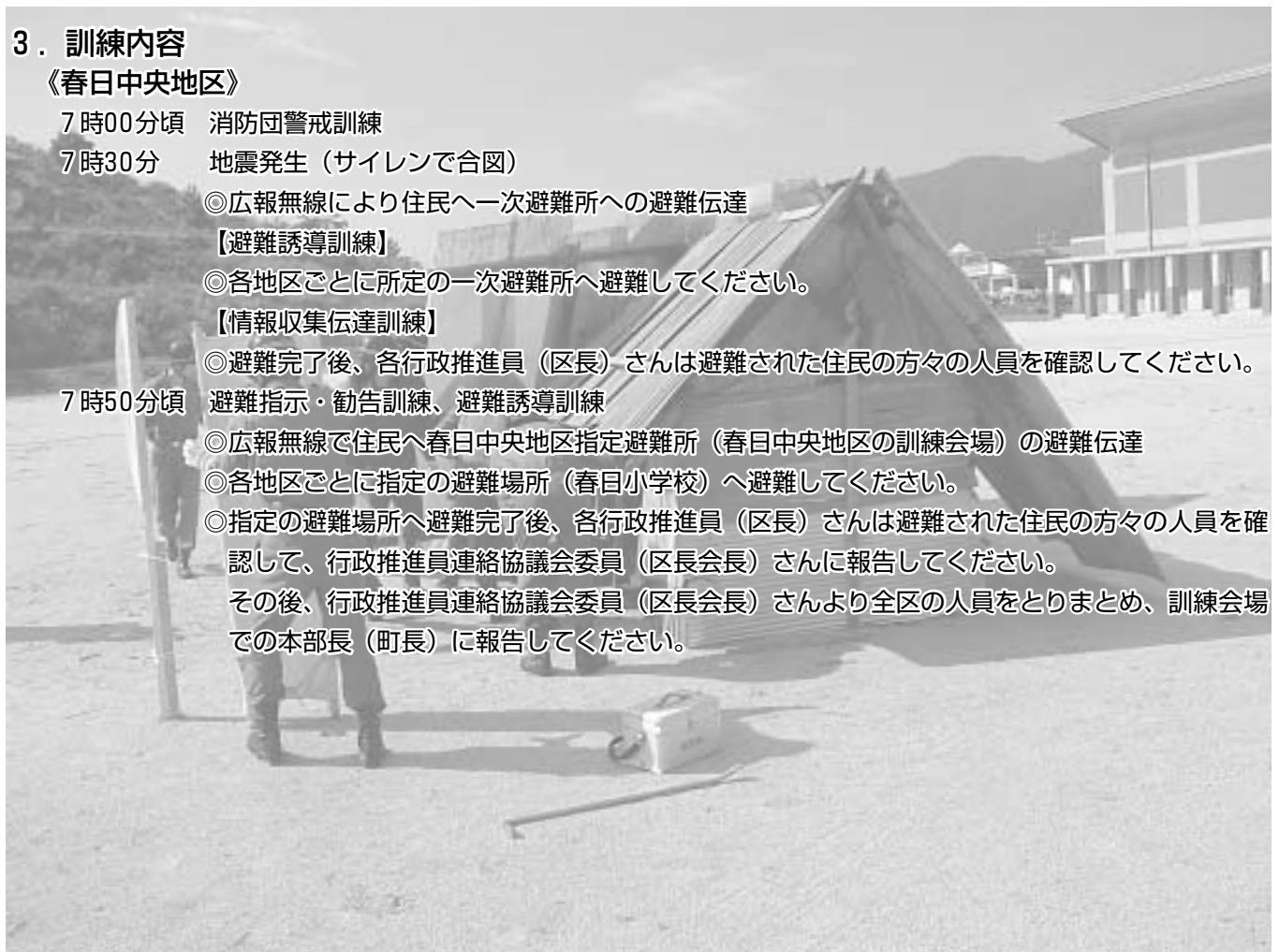
7時50分頃 避難指示・勧告訓練、避難誘導訓練

◎広報無線で住民へ春日中央地区指定避難所（春日中央地区の訓練会場）の避難伝達

◎各地区ごとに指定の避難場所（春日小学校）へ避難してください。

◎指定の避難場所へ避難完了後、各行政推進員（区長）さんは避難された住民の方々の人員を確認して、行政推進員連絡協議会委員（区長会長）さんに報告してください。

その後、行政推進員連絡協議会委員（区長会長）さんより全区の人員をとりまとめ、訓練会場での本部長（町長）に報告してください。





窓口だより

平成18年6月届出分

婚姻 ～幾久しくお幸せに～

夫	妻
細野 文章 (北方7区)	安田 幸世 (大垣市)
梅村 潔 (市場)	丸山 愛 (池田町)

死亡 ～おくやみ申し上げます～

地区	氏名	年齢
伊尾野	小椋 とみへ	92
房島5区	宗宮 次郎	56
昭和町	小森 範文	78
小谷	増田 武	92
清水	若原 はつゑ	84
清水	一瀬 一光	62
野田	島岡 はすゑ	88
特養	井深 おずゑ	91
中野	安藤 とよの	85
野中	土田 春男	84
上野	野田 義一	91
市場	坪井 貢	81
黒田	高田 千恵子	70
谷汲名礼	加納 克己	55
谷汲岐礼	國枝 光一	49
春日美東	長尾 をかね	89
坂内広瀬	近岡 幸信	65
坂内広瀬	中村 みゑ	83

出生 ～お誕生おめでとう～

地区	お父さん	お母さん	赤ちゃん
桂	成瀬 悟史	みどり	遥菜
表山	廣瀬 賢一	美鈴	さくら
表山	門輪 照明	真美	彩月
大光寺	小寺 政次	暁美	貴也
出屋敷	須原 渉	亜澄香	填心
和田	窪田 元彦	真紀	莉
谷汲大洞	竹中 康典	有香	雅貴
谷汲名礼	河合 賢作	和枝	智仁
谷汲岐礼	福田 陽一	香織	怜奈
谷汲岐礼	山本 好裕	裕美	朱莉
谷汲長瀬	坂口 貴則	奈央	由風
谷汲長瀬	松井 卓哉	幸恵	優奈
東津汲	小寺 浩一	ゆか	永愛

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出ください。

人口(対前月比)		男	女	世帯数(対前月比)
合計	26,077(-1)	12,495	13,582	8,105(-25)
揖斐川地区	18,601(+1)	8,970	9,631	5,518(-18)
谷汲地区	3,667(+7)	1,748	1,919	1,091(-1)
春日地区	1,528(-2)	712	816	582(-3)
久瀬地区	1,373(-3)	639	734	468(-1)
藤橋地区	356(±0)	179	177	188(±0)
坂内地区	552(-4)	247	305	258(-2)

〈平成18年7月1日現在〉

あたたかい善意

揖斐川尚和園へ
林 良夫さん(北方)

牧村正美さん(房島)

揖斐川町社協ボランティア

清水公民館健康体操クラブ 金一封

大垣共立銀行揖斐川支店より、大谷

川・桂川のホタル・カワニナの保護を

呼びかける

看板を寄贈

していただき

きました。

いつまで

もホタルが

飛び交う美

しい川を保

ちましよう。

松田敏典後援会揖斐支部より、チャリティで集められた募金を寄付して

いただきました。

ありがとうございます。

どうござ

いました。



揖斐川町地域包括支援センターからのお知らせです

『成年後見制度』に関する 相談支援を行っています

近年、高齢化が進み、高齢者世帯が増加する中で、高齢者の方の判断能力が低下していることを狙った振り込め詐欺や訪問販売が大きな問題となっています。このような消費者被害やトラブルを未然に防ぐために、成年後見制度を利用することも有効な手段の一つです。

☆成年後見制度とは？

成年後見制度とは、認知症・知的障害・精神障害などによって判断能力が十分ではない方を保護するための制度です。

成年後見制度は、次のように分けられます。

区分	本人の判断能力	援助者	
後見	全くない	成年後見人	監督人を選任することがあります。
保佐	特に不十分	保佐人	
補助	不十分	補助人	
任意後見	本人の判断能力が不十分になったときに、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって、任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。		

※援助者は、必要に応じて、複数の人や法人を選任することもあります。

☆どのように利用すればいいの？

成年後見制度を利用するためには、家庭裁判所に後見・保佐・補助の申立てを行うことが必要です。申立ては、原則として、本人が住んでいるところの家庭裁判所に行きます。申立てができるのは、本人、本人の家族の方などです。申立書の用紙は家庭裁判所に備えられています。また、申立書以外にも、住民票や申立て手数料などが必要となります。

揖斐川町地域包括支援センターにおいても、成年後見制度に関する相談支援を行っています。お困りのことがありましたら、お気軽に相談してください。

～お問合せ先～ 揖斐川町地域包括支援センター 電話：23 - 1341 場所：揖斐川町上南方193番地 (福祉総合支援センター内) ※旧揖斐川幼稚園の建物を活用しています。	※福祉総合支援センターは、 ・地域包括支援センター ・子育て支援センター ・揖斐川町社会福祉協議会 ・シルバー人材センター が入っている複合施設です。
--	--

センタールーム活動 (10:00~11:30)

月	相談日	火	行事	水	交流日	木	お教室	金	お教室
		1	♪ 体操 河村先生	2	さくらんぼ (0歳児)	3	プール	4	プール
7	☆ MILKの日 プール	8	♪ スライム作り	9	いちご (1歳児)	10	プール	11	プール
14	☆ 支援センター 休み	15	支援センター 休み	16	支援センター 休み	17	プール	18	プール
21	☆ MILKの日 プール	22	プール	23	りんご (2・3歳児)	24	プール	25	プール
28	☆ MILKの日 ♪発育測定	29	♪ 誕生会・食会 お話ルーム	30	プール	31	プール終了		

- ・相談日の☆印は、担当者がすぐに対応させていただきます。
- ・♪印のある活動は要予約 (8月の行事予約は7月下旬開始)
- ・予約される方は、直接支援センターへ申し込みにきてください。
- ・センタールーム活動に参加されない場合でも自由に遊ぶことができます。

子育て支援センターお知らせ

真夏の太陽がキラキラ照り続けています。おとなは少々バテ気味なのに子どもたちはますます元気いっぱい！夏ならではのあそびに親子で楽しみましょう。

【揖斐川子育て支援センター】

揖斐川町上南方193

TEL 23・1136

■利用対象 揖斐川町在住の未就園児 (祖父母可)

■夜館日 祝祭日、土・日曜日

■開所時間 午前9時~午後4時

【かすが保育園子育て支援センター】

揖斐川町春日小宮神1071

TEL 57・2319

毎週月曜日 (園庭開放日) 9:30~12:00
毎週木曜日 (コアラちゃんの日) 9:30~11:30

3日(木)	水あそび
7日(月)	園庭開放日
9日(水)	人形劇鑑賞
14日(月)	園庭開放日
17日(木)	休み
21日(月)	園庭開放日
24日(木)	シャボン玉あそび
28日(月)	園庭開放日
31日(木)	料理教室 (春日保健センター)

【全国一斉「子どもの人権110番」強化週間における電話相談所の開設】

いじめ・体罰・虐待など誰にも打ち明けられない、抱えきれない悩みを抱えておられる方は、どなたでも電話相談に応じます。

■日時 8月28日(月)~9月3日(日)

平日・午前8時30分~午後6時30分
土・日曜日・午前10時~午後5時

■電話番号 子どもの人権110番

0570・070・110

■相談担当者 子どもの人権専門委員

特別児童扶養手当所得状況届提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、知的・精神または身体に一定以上の障害がある20歳未満の児童を養育されている父もしくは母、またはその他の養育者に対して支給される手当です。

現在手当を受けている方は、所得状況届を提出しなければなりません。8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉課へ届け出をお願いします。この届け出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりません。

詳しくは、揖斐川町役場子育て支援課 (TEL 22・2111 内線173) までお問い合わせください。

児童扶養手当現況届提出のお知らせ

児童扶養手当は、父母の離婚などにより父親と生計をともにしていない児童の母や、父が重度の障害がある児童の母、あるいは母にかわってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

現在手当を受けている方、却下の方は毎年8月に現況届を提出しなければなりません。8月初旬、現況届提出の案内をお送りしますので、揖斐川町役場子育て支援課または各振興事務所住民福祉課へ届け出をお願いします。こ

の届け出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなります。詳しくは、揖斐川町役場子育て支援課 (TEL 22・2111 内線173) までお問い合わせください。

しごと悩み相談

厚生労働省の委託事業として全基連岐阜県支部では、労働条件などのしごとの悩みに専門家が無料で相談に対応する「岐阜労働条件相談センター」を開催しています。

夜間や土曜日もご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。

TEL 0120・001・119

平日・午後2時~午後8時
土曜・午後1時~午後6時

※日曜、祝日、年末年始はご利用できません。

食品表示に関する相談センター

東海農政局岐阜農政事務所では、食品表示に関する相談窓口として「食品表示110番」を設置しています。

JAS法に基づく表示 (生鮮食品、加工食品、有機農産物、精米表示) に関する疑問、質問に答えます。

【お問い合わせ先】岐阜市中鶴2・26
東海農政局 岐阜農政事務所
消費・安全部 表示規格課

TEL 058・271・4044
FAX 058・277・3949

国民年金保険料免除制度のお知らせ

国民年金は20歳から加入し、60歳までの40年間、保険料の納付が必要ですが、所得の減少や失業などで経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって国民年金保険料の納付が免除される制度があります。

従来までの免除制度は、全額免除と半額免除の2種類でしたが、平成18年7月から国民健康保険料の制度が次のように変わりました。

全額免除制度→保険料の全額が免除
半額免除制度→

保険料の2分の1を納付
(残り2分の1が免除)
一部納付額 6,930円

4分の1納付制度→
保険料の4分の1を納付
(残り4分の3が免除)
一部納付額 3,470円

4分の3納付制度→
保険料の4分の3を納付
(残り4分の1が免除)
一部納付額 10,400円

★これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得がそれぞれの基準以下であることが条件です。

★ただし、一部納付制度は、納付すべき一部保険料が未納となった場合は、一部免除が無効となり、老齢・障害・遺族の基礎年金の受給資格期間には含まれませんので、必ず一部保険料を納付していただく必要があります。

申請の手続きは

役場住民課または各振興事務所住民福祉課へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください。

■持参するもの

- ①年金手帳
- ②印鑑(本人が署名する場合は不要です)
- ③失業などの場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格者証」または「離職票」の写しなど

老齢福祉年金を受給されている皆さんへ 8月は「国民年金証書」の提出月です

8月期の老齢福祉年金(8月11日から受給できます)を指定郵便局で受け取られましたら、すみやかに岐阜社会保険事務所年金課へ国民年金証書を提出してください。(送付済の返信用封筒をご利用ください。)

これは平成18年12月期および平成19年4月期の支払金額を記入するためです。

なお、提出が遅れますと、次回の年金の支払いに間に合わなくなることもありますので注意してください。

「介護保険」についての勉強会へのお誘い

介護が必要な状態にならないことがまず大切なことは言うまでもありませんが、今から介護保険制度や福祉行政についてしっかり勉強して、もしものときは上手に利用したいものです。そのため勉強会を計画しました。話を聞きたい人はどなたでも参加できます。

介護を受けている方を家に置いて出にくいという方もありますが、ケアマネージャーさんなども相談され、「デイサービス」などの手配を工夫し、お誘い合ってご参加ください。

■とき 8月19日(土)

午後1時30分～4時

■ところ 揖斐川町中央公民館 第2会議室

■内容

介護保険についての講話および質疑
■講師 揖斐広域連合、揖斐川町社会福祉協議会、揖斐川町地域総括支援センター

■参加者 揖斐川町在住で介護問題に関心がある方(特に介護保険を利用中または利用を考えている人)

申し込み・相談先 次のいずれかの方にご連絡ください。

- ・宮川正俊(胪永) TEL 22・0643
- ・平井富士子(七間町) TEL 22・1174
- ・富田 豊(房島) TEL 22・2901
- ・安田千尋(北方) TEL 22・5975
- ・内田敏子(上野) TEL 22・4787

- ・高橋卓子(清水) TEL 22・3668
- 参加申し込みはなるべく8月15日(火)までをお願いします。

水道料金の期間内納付にご協力を

水道事業は皆さんに納めていただく水道料金で運営をしています。料金を未納されると水道事業の運営に支障をきたすとともに、公平な負担からも問題となります。

健全な水道事業を運営するためにも、長期の水道料金未納者に対しては、やむなく給水停止の措置(揖斐川町給水条例第34条第2項)をすることになりますので、期限内納付にご協力くださいますようお願いいたします。

〔お問い合わせ先〕 揖斐川町役場

水道課 TEL 22・2111

お詫びと訂正

揖斐川地区で実施の個別排水処理施設整備事業について、事業概要を広報いびがわ2月号に掲載しましたが、使用料について表現が不適切となっていましたので、お詫びして訂正します。

●使用料 1ヶ月あたりの算定方法および金額は他の下水道事業と同額とします。

(正) ●使用料 揖斐川町個別排水処理施設の設置及び管理に関する条例により定められた使用料金の額を徴収します。

臨時職員の募集

次のとおり臨時職員を募集します。

◎保健師

- 勤務先 揖斐川保健センター
- 募集人員 1名
- 応募資格 50歳未満の保健師免許取得者

- 選考 面接試験を実施
- 採用 平成18年9月1日から平成19年3月31日まで
- 雇用期間 日々雇用職員の雇用条件による
- 給与 月曜日から金曜日（土曜を除く）8時30分～16時30分

- 勤務時間 月曜日から金曜日（土曜を除く）8時30分～16時30分
- 応募方法 履歴書（市販の用紙）に記入し、保健師免許証の写しを添えて8月10日（木）までに役場政策広報課へ提出してください。

◎運転手
■勤務先 揖斐川学校給食センター
■募集人員 1名
■応募資格 50歳未満の普通運転免許のある方

- 選考 面接試験を実施
- 採用 平成18年9月4日から平成19年3月31日まで
- 雇用期間 日々雇用職員の雇用条件による
- 給与 月曜日から金曜日・土曜日・日曜日（国民の休日、年末年始、小中学校の冬休み・春休みを除く）8時～16時

- 応募方法 履歴書（市販の用紙）に記入し、8月10日（木）までに役場政策広報課へ提出してください。

複式簿記講習会（初級・中級）のご案内

揖斐川町商工会・揖斐川町青色申告会

企業の経営成績・財政状況を把握するための帳簿記録の技法は複式簿記を理解していないと実行できません。青色申告の方には複式簿記による経理で控除額が大幅に増額されるという特典が得られます。また農業所得の計算については今年からは収支計算（簿記の技法）によらなければならなくなるといふ負担が生じます。

事業者の方もこれから社会へ飛び立つ学生さんも知って得する簿記の知識を身につけましょう!! 内容は日本商工会議所簿記検定のレベルです。

■日程

① 9月1日(金)	⑫ 10月10日(火)
② 9月5日(火)	⑬ 10月13日(金)
③ 9月8日(金)	⑭ 10月17日(火)
④ 9月12日(火)	⑮ 10月20日(金)
⑤ 9月15日(金)	⑯ 10月24日(火)
⑥ 9月19日(火)	⑰ 10月27日(金)
⑦ 9月22日(金)	⑱ 10月31日(火)
⑧ 9月26日(火)	⑲ 11月7日(火)
⑨ 9月29日(金)	⑳ 11月10日(金)
⑩ 10月3日(火)	㉑ 11月14日(火)
⑪ 10月6日(金)	㉒ 11月17日(金)

- ・ 2級（中級）講座 18時00分～19時20分
- ・ 3級（初級）講座 19時40分～21時00分

- 会場 揖斐川町商工会館 研修室
- 持ち物 筆記用具、電卓（そろばんなど）
- 受講料 3級講座 4,000円
- 2級講座 6,000円

- 申し込み期限 8月25日（金）まで
- 申し込み方法 直接揖斐川町商工会事務局まで受講料を添えて、お申し込みください。申込書は揖斐川町商工会事務局にあります。
- ※受講者数が2級5人、3級10人に達しないときは、それぞれの講座を中止させていただきます。

- 【お問い合わせ先】〒5001-0603 揖斐川町上南方165-1 揖斐川町商工会内 「複式簿記講習会」係
- TEL 22・6185 FAX 22・2561

OBアドバイザーと受入企業を募集

大垣商工会議所は、企業などのOBを対象に中小企業の支援を行っていたくOBアドバイザーと、その受入企業を募集しています。

これは、OBアドバイザーにこれまで培った経営・技術などのノウハウを活かし、そのアドバイザーによって企業の発展や成長を目指すものです。

- 対象 西濃地域に在住または勤務経験があり、すでに退職しているか、近く退職予定で次の職場が決まっていない人
- 勤務経験 経営全般、または技術など特定の分野の専門家で、通算10年以上の実務経験

以上の実務経験

- 〈受入企業〉
- 対象 西濃地域の事業所
- 活用分野 経営企画・製造技術・労務管理など（12分野）
- 詳しくは、大垣商工会議所大垣地域OBアドバイザー活動委員会まで
- TEL 0584・78・9111

「地域づくり団体交流広場シンポジウム」参加者募集

- と き 8月30日（水）
- 13時30分～16時30分

- ところ 県民ふれあい会館（岐阜市）
- テーマ 地域社会の自立と、地域づくり団体の役割

- コメンテーター 鈴木 誠氏（岐阜経済大学経済学部教授）
- 定員 150名（先着）
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファックス、Eメール

- 記載事項 住所、氏名、団体名（個人参加も可）
- 申込期限 8月21日（月）
- 申込先・お問い合わせ先 岐阜共通コールセンター（午前8時～午後9時）
- TEL 0570・0・56855
- FAX 058・212・0567
- Eメール gifu-kyodocall@rhythm.ocn.ne.jp

自衛官募集案内

募集種目	募集予定人員	資格	受付期間	試験期日	待遇・その他
防衛大学校 (将来の指揮官などを養成)	推薦 人文・社会科学専攻 約20名(うち女子約5名) 理工学専攻 約80名(うち女子約5名)	高卒(見込含む) 21歳未満の者 (高等学校長などの推薦が必要です)	9月5日 ～ 9月7日	9月23・24日	修学年限4年 卒業後1年で 3等陸・海・空尉
	一般 人文・社会科学専攻 約65名(うち女子約5名) 理工学専攻 約295名(うち女子約20名)	高卒(見込含む) 21歳未満の者	9月8日 ～ 9月29日	1次試験 11月11・12日 2次試験 12月12～15日	
防衛医科大学校 (将来の医師を養成)	約75名	1次:11月4・5日 2次:12月6～8日		修学年限6年 医師免許取得後 2等陸・海・空尉	
看護学生 (将来の看護師を養成)	陸 約70名	高卒(見込含む) 24歳未満の者		1次:10月15日 2次:11月18・19日	修学年限3年 看護師免許取得後 2等陸曹
その他	◇18年10月採用予定の2士は、9月1日まで受け付けております。 ※10月採用は、海・空の予定(試験日:9月2日 岐阜基地) ◇19年3・4月採用の航空学生(パイロット)、一般曹候補学生などは、9月8日まで受け付けております。				

※詳しいお問い合わせは、大垣市林町5-18 光和ビル2F 「自衛隊岐阜地方連絡部 大垣事務所」まで
 TEL 0584-73-1150 URL <http://www.gifu.plo.jda.go.jp>

国際交流ボランティア募集

揖斐川町では、国際交流ボランティアを募集します。異なる文化・習慣を体験し、海外の人たちと友達になれるような国際交流をしませんか。毎年11月に実施しているアメリカ合衆国ユタ州セントジョージ市とのマラソン交流において、招待選手や関係者のホストファミリーやボランティア通訳として活躍していただくなど、国際交流活動を推進していただきます。

《ボランティア募集内容》

- ・ホームステイ受入れボランティア
- ・通訳ボランティア

■期日 「いびがわマラソン」11月12日(日)を含む前後6日間(予定)

■募集締め切り 9月29日(金)

(通訳ボランティアの方は都合の良い日時のみでも結構です。)

※募集は揖斐川町の方に限りますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】揖斐川町役場企画課
 TEL 22・2111 (内線141)

平成19年版岐阜県民手帳予約受付中
 ～一家に一冊、便利な手帳を～

皆さんにご利用いただいております岐阜県民手帳の平成19年版が、岐阜県統計協会から発行されます。県勢、市町村勢が一目でわかる最新の数値を掲載した各種統計資料、日常生活に役立つ事項などを収録した便利で使いやすい

町税などの納期限のお知らせ

- 7月31日(月)は、固定資産税(2期分)、国民健康保険税(3期分)の、
- 8月31日(木)は、町(県)民税(2期分)、国民健康保険税(4期分)、介護保険料(3期分)の納期限です。

納め忘れのないように、早めに納めましょう。
 また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で!

い手帳です。現在予約の申し込みを受け付けています。

■手帳の規格

- ・価格 480円(税込)
- ・サイズ 17・3cm×9・1cm
- ・総ページ数 約180ページ
- ・表紙 ソフトビニール
- ・表紙の色 紺、エンジ、グレー、サックスブルー

- 手帳配布時期 11月下旬(予定)
- 申し込み方法 ご希望の方は、役場企画課または各振興事務所へ8月25日(金)までにお申し込みください。

川に関する「ふれあい懇談会」開催のご案内

木曾川上流河川事務所と揖斐川町では、安全・安心で自然豊かな揖斐川の整備と管理の更なる充実を図るため『ふれあい懇談会』を共同で開催します。沿川住民の皆さんと一緒に揖斐川を巡視し、これからの川づくりに関するご意見をお聞きします。参加するは事前に申し込みが必要です。次のとおりお申し込みください。

■開催日時 8月19日(土)
午前9時～12時

■集合場所 揖斐川町役場

■内容 揖斐川巡視と懇談会

■申し込み方法

木曾川上流河川事務所ホームページ
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisoyu/>
から印刷した『ふれあい懇談会』の応募用紙、または役場などに置いてある応募用紙で郵送またはFAXでお申し込みください。

なお、応募用紙の配布は7月31日からとなりますのでご了承ください。
■応募期間 7月31日(月)～8月11日(金)(必着)

【お問い合わせ先】国土交通省木曾川上

流河川事務所 調査課

TEL 058・251・1125

揖斐川町役場建設課 TEL 22・2111

「土地利用に関する意見交換会」参加者募集

土地をどう使えば暮らしやすいまちななるのでしょうか。互いに意見を言い、聴き、一緒に考える意見交換会の参加者を募集します。

■開催日および場所

8月28日(月)

中濃総合庁舎(美濃市)

8月31日(木)

瑞浪市総合文化センター(瑞浪市)

9月7日(木)

ソフトピアジャパン(大垣市)

9月12日(火)

飛騨・世界生活文化センター(高山市)

9月16日(土)

長良川国際会議場(岐阜市)

■開催時間 午後1時～4時

■申し込み方法 氏名、年齢、住所、電話番号、参加希望会場を明記し、郵送・FAX・メールでお申し込みください。

■締め切り 8月18日(金)
応募者多数の場合は抽選

■申し込み・お問い合わせ先

〒500・8570 (住所不要)

岐阜県都市政策課 土地計画調査担当

TEL 058・272・1111(内線3759)

FAX 058・271・7686

E-mail: c11654@pref.gifu.lg.jp

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘町営住宅

・住所 揖斐川町和田386番地

・募集戸数 1戸(2号棟204号室)

・建設年度 昭和61年度

・構造など 中層耐火構造3階建て

・間取り 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16,700円

・その他 浴槽・風呂がまは入居者持込になります。家賃の他に共益費(浄化槽の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

◎水道・上水道 ◎下水・共用浄化槽

②島町営住宅

・住所 揖斐川町島142番地

・募集戸数 2戸(201号室、307号室)

・建設年度 平成10年度

・構造など 中層耐火構造3階建て

・間取り 3DK

・駐車場 1台

・家賃 23,200円

・その他 家賃の他に共益費(浄化槽の使用料・共用部分の電気料など)が必要です。

◎水道・上水道 ◎下水・共用浄化槽

《共通事項》

■敷金 家賃の3か月分

■入居条件 揖斐川町内に在住もしくは在勤(勤務予定でも可)に限る。

※その他所得要件あり

■募集期間 8月1日(火)～15日(火)

■入居予定日 平成18年9月1日

【お問い合わせ先】揖斐川町役場建設課
TEL 22・2111(内線204)

夏休み親子食農体験

親子で楽しく作って食べよう手作りソーセージ

■日時 8月22日(火)

13時30分～16時

■場所 揖斐川町中央公民館調理室

■内容 親子で楽しくソーセージ作りを体験します。

■定員 先着20組

■対象 揖斐川町内小学生親子

■参加費 無料

■持ち物 エプロン、三角巾、飲み物

■申込期間 8月1日(火)～15日(火)

■申込先 揖斐川町女性農業経営アドバイザー 山川房子

TEL 22・6741 FAX 22・4132

久瀬花き品評会開催

第7回久瀬花き品評会が次のとおり行われます。久瀬地区で生産され品評会に出展された花きの一般公開や即売会も行われます。ぜひお越しください。

■期日 8月1日(火)

■会場 久瀬公民館

■日程

審査 10時15分～10時45分

表彰式 11時～11時30分

一般公開 11時～15時

木の国・山の国県民運動

「千年の森バスツアー」参加者募集

今年5月に「岐阜県森林づくり基本条例」が施行され、県では、県民みんなで森林づくりを支える県民参加型の「木の国・山の国県民運動」を展開しています。今回、森林について学び、体験していただくために「千年の森バスツアー」を実施します。

■期 日 8月26日(土)

■場 所 揖斐川町内

■内 容 美東杉の巨樹見学、長者平周辺森林見学、森の文化博物館見学、森の作業実演

■集合(解散) 時間・場所

集合 解散

JR大垣駅 8時30分 17時00分

近鉄揖斐駅 9時15分 16時15分

揖斐総合庁舎 9時30分 16時00分

■対 象 県内在住の方

(小学生以下は保護者同伴)

■募集人員 40名

■参加費 無料(昼食・飲み物は持参)各種体験(入浴含む)を参加希望の方は実費負担

■申し込み方法 ハガキ、FAXまたはメールで、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、集合時間を明記し、8月15日(火)(必着)までに次までお申し込みください。

なお、申し込み多数の場合は抽選し、その結果を実施日の1週間前までに郵送でご連絡します。

日程・持ち物など詳細は参加者決定後にご連絡します。
荒天時には、変更・中止の場合もありますのでご了承ください。

■お問い合わせ・申込先 揖斐農林事務所

所林業課林務担当 〒501-0603

揖斐川町上南方1-1

TEL 0585-23-1111(内線422)

FAX 0585-22-6725

E-mail: c24803@pref.gifu.lg.jp

八月八日は「ぎふ山の日」

八月は「ぎふの山に親しむ月間」です。

家庭でも電気の安全点検を！
8月は「電気使用安全月間」です

高温多湿の夏場は1年のうちで感電や電気事故の最も多い季節です。このため、経済産業省の主唱のもと、8月を「電気使用安全月間」として、全国一斉に電気使用安全を呼びかけます。

◎チェックポイント

・傷んだ電線、コードを使っているか

・洗濯機、電子レンジにアース線を取り付けてありますか

・漏電遮断器は取り付けてありますか

・1つのコンセントからたくさん電

気を使っていますか

電気のご相談は

(財)中部電気保安協会 大垣事務所

TEL 0584-88-0188

「走る県政バス」参加者募集

■日 時 8月28日(月)

9時~17時(予定)

■集合場所 揖斐総合庁舎…8時30分

西濃総合庁舎…9時

■行き先 岐阜県警察本部↓岐阜県世

界淡水魚園水族館「アクア・トト岐

阜」↓岐阜県広域防災センター

■募集人員 西濃地域に在住する小学

生と保護者 40名(20組)

※応募者多数の場合は抽選

■参加費 無料(ただし、入場料、昼

食などの飲食代、集合場所までの交

通費は自己負担)

■申し込み方法 往復はがきで(1枚

につき4名まで) 往信欄に①参加人

数、②応募者全員の氏名(フリガナ)

・年齢・性別、③代表者の氏名・郵

便番号・住所・電話番号、④乗車地

(西濃総合庁舎または揖斐総合庁

舎) 返信のあて先に代表者の住所

・氏名を記入し、次まで申し込み

ください。

〈送付先〉〒503-0838

大垣市江崎町422-3 西濃振興

局 振興課 防災生活担当 宛

※電話、FAX、メールなどでの申し

込みはできませんのでご了承ください

■申込期限 8月11日(金)

当日消印有効

【お問い合わせ先】西濃振興局 振興課

TEL 0584-73-1111(内線 216)

リニア親子試乗会参加者募集

■期 日 8月30日(水)

■場 所 山梨リニア実験センター

(山梨県都留市)

※集合場所からはバスで往復

■参加費 無料(ただし、集合場所ま

での交通費、昼食費は自己負担)

■対 象 県内に在住の小学生とその

保護者(20歳以上) 2人1組

A・B各コース20組(40人)

■集合場所

・Aコース(JR岐阜駅、JR美濃太

田駅、JR多治見駅)

・Bコース(JR高山駅、JR下呂駅、

JR中津川駅)

■応募方法 8月16日(必着)までに、

官製はがきに希望するコース・集合

場所、保護者の住所、氏名、年齢、

性別、日中の連絡先電話番号、小学

生との続柄、小学生の氏名、性別、

学年を明記し、〒500-8570

岐阜市数田南2-1-1 県庁公共

交通課「リニア親子試乗会」係へ応

募してください。

応募多数の場合は抽選を行い、当

選者には8月21日までに電話連絡を

します。(残念ながら抽選にもれた

方には連絡をしませんので予めご了

承ください。

【お問い合わせ先】県庁公共交通課「リ

ニア親子試乗会担当」

TEL 058-272-1111(内線 2734)

揖斐川町一丁講習会参加者募集

町では、初心者の方を対象に「パソコン&インターネット講座」を行います。パソコンを買ったけど使い方がわからない。今になって周りの人に聞きづらいという方、ぜひご参加ください。

■日程

- 1日目 パソコン基本講座
- 2日目 インターネット&電子メール講習

■日時・場所

〔久瀬会場〕 久瀬振興事務所

- ・第1グループ 9月6日(水)、7日(木) 10時〜16時
- ・第2グループ 9月9日(土)、10日(日) 10時〜16時

○定員 8名(各グループ)

〔藤橋会場〕 藤橋振興事務所

- ・第3グループ 9月13日(水)、14日(木) 10時〜16時
- 定員 8名

〔春日会場〕 春日振興事務所

- ・第4グループ 9月27日(水)、28日(木) 10時〜16時
- ・第5グループ 9月30日(土)、10月1日(日) 10時〜16時

○定員 8名(各グループ)

■参加費 材料費、消耗品費として、1人200円いただきます。

■申し込み方法 揖斐川町役場情報政策課および各振興事務所振興課に申し込み用紙がありますので、ご記入の上、提出してください。

■申込受付開始日 8月7日(月)

※定員になり次第締め切ります。

【お問い合わせ先】 揖斐川町役場情報政策課 TEL 21・3171

揖斐川町上南方165・10

〔揖斐郡教育研修センター2F〕 揖斐川保健センター西隣

谷汲山「お十七夜」コンサート開催

古寺の灯籠火による夏のファンタジー。

■場 所 谷汲山華嚴寺境内 放生池前

■日 時 8月17日(木)

午後7時30分〜午後8時30分
演奏者 揖斐川町内文化サークル

ほか

■入場料 無料

■主催 谷汲山前街並づくり委員会
【お問い合わせ先】 揖斐川町観光プラザ

TEL 55・2020

岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業が8月1日スタートします

子育て家庭を地域社会全体で応援していく事業が8月1日から始まります。

■事業の対象となる方

県内に在住する18歳未満のお子さん
がいる世帯の方(お子さんが18歳になつて最初に迎える3月31日までは有効です)

■事業の内容

対象となる世帯からの申請により、カードが交付されます。キャンペーン参加店舗でカードを見せると、買い物などの「特典」が受けられたり、買い物中の託児や歩行器、クーハン、幼児用椅子の無料貸出、ミルク用のお湯の提供などの「支援」が受けられる仕組みです。

※「特典」、「応援」は参加店舗の善意によるもので、参加店舗ごとに異なります。ご利用前に必ずご利用ください。

■参加店舗

参加店舗には県よりステッカーが配布され、店頭に掲示されます。店舗の参加申し込み(随時)は、県総合政策課へお願いします。(提供いただく特典・応援への補填はありません)

■特典・応援内容の確認

カード申請時に、参加店舗の名称、所在地、特典・応援内容が記載された一覧をお渡しします。

■カードの申請方法

申請書と18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類(保険証など)を持参して申請してください。

■カードの申請先

市町村役場または県振興局・事務所のキャンペーン事業受付担当窓口
仕事の都合などで、窓口で申請できない方は、県振興局・事務所へ郵送申請ができます。(申請書、18歳未満のお子さんがあることが確認できる書類のコピー、返信用140円切手を必ず同封の上、お送りください。)

【お問い合わせ先】

揖斐川町子育て支援課

TEL 22・2111

西濃振興局揖斐事務所

TEL 23・1111 (内線210)

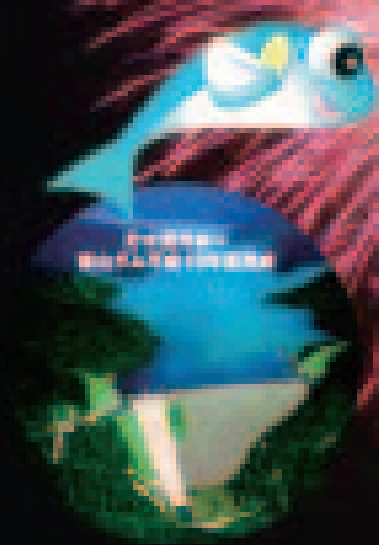
県総合政策課

TEL 058・272・1111

(内線2061)

IBI RIVER FESTIVAL

いびがわの祭り 2006



8/6 日

主催 福井県環境部 共催 伊比川町 協賛 福井県民会
 実行委員会
 イベント 魚とがとらふたば 魚の踊り場
 17:00 魚の踊り場 魚の踊り場 魚の踊り場
 魚の踊り場 イベント 魚の踊り場
 魚の踊り場 イベント 魚の踊り場

いびがわの祭り実行委員会 事務局 伊比川町
 事務局
 TEL: 076-222-1111 FAX: 076-222-1111
 〒9201-2402 福井県伊比川町 1-1-1
<http://www.town.ibigawa.jp/>



この注意にと、最後まで添けてしまう。



カッパの河太郎と映画会 アイス エイジ2 上映

時間 夜 6 時 ~ 7 時 30 分
 場所 揖斐川町中央公民館

伊吹山系は、美しい自然と恵まれた風土に培われてきた薬草の宝庫です。古来からこの薬草という生活文化を育んできた、伊吹山の裾野に広がる北近江、西美濃の9市町が一堂に会し、第17回伊吹山薬草サミットを、ここ揖斐川町において開催します。

とき 平成18年

8月9日(水)

10:00~16:00

ところ 揖斐川町中央公民館



第17回 伊吹山

薬草

サミット

入場
無料

イブキジャコウソウ

催し物

薬草相談コーナー

・岐阜薬科大学
薬学博士 酒井 英二氏

展示コーナー

・薬草染物
・構成市町健康(薬草)商品
・薬用植物
・薬草料理コンクール応募作品のパネル写真
・薬用教室ビデオの上映

試飲・試食コーナー

・冷抹茶・シモン茶・シソゼリーなど

物産展

- 大垣市 カミツレ入浴剤・あしたばクッキー・せんべいなど
- 米原市 五平餅・おやき・漬物・山椒みそなど
- 海津市 竹炭製品・竹酢液など
- 養老町 げんき茶・薬草ウインナーなど
- 垂井町 入浴薬・染め物・枕など
- 関ヶ原町 せんべい・Tシャツなど
- 大野町 大野しもん茶・焼酎・黒米げんこつなど
- 池田町 手づくりクッキー・梅製品など
- 揖斐川町 みそ・五平餅・梅干し・らっきょう漬・みょうがぼちなど

イブキフウロ

イブキトラノオ



12時30分より
先着350名様に
粗品
(特産品)
プレゼント!

薬草サミット記念式典 10:00~12:00
オープニング(薬草染紹介)

1部 記念式典
2部 首長による情報交換
テーマ

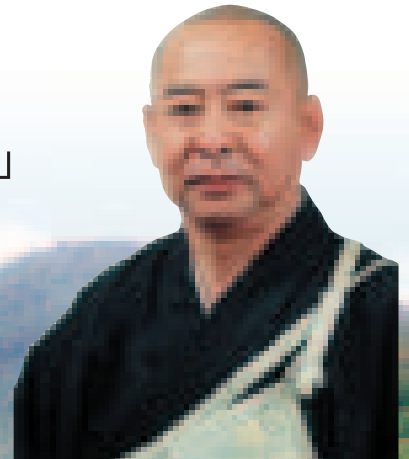
「薬草を活かして、地域も、人も、元気!」
総論:岐阜薬科大学名誉教授
水野 瑞夫氏

薬草フォーラム 13:00~14:00

薬草を活用した地域の情報
テーマ「ふるさとを元気に!」
コーディネーター:中日新聞大垣支局長
西原 敬二郎氏

記念講演会 14:00~15:30

演題
「心身安楽 ~心の健康 身体の健康~」
講師:法相宗大本山 薬師寺(奈良市)
執事長 村上 太胤氏



村上 太胤氏

主催 伊吹山薬草サミット実行委員会
構成市町 岐阜県:大垣市・海津市・養老町・垂井町・関ヶ原町・大野町・池田町・揖斐川町
滋賀県:米原市
お問い合わせ 揖斐川町役場農林振興課 TEL 0585-22-2111
伊吹山薬草サミットホームページ <http://www.ibukiyakusou.jp/>